

平成30年第3回砂川市議会定例会

平成30年9月13日（木曜日）第3号

○議事日程

開議宣告  
日程第 1 一般質問  
散会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

増 山 裕 司 君  
中 道 博 武 君  
武 田 真 君  
小 黒 弘 君

○出席議員（13名）

議 長 飯 澤 明 彦 君  
議 員 増 井 浩 一 君  
増 山 裕 司 君  
佐々木 政 幸 君  
武 田 圭 介 君  
北 谷 文 夫 君  
小 黒 弘 君

副議長 水 島 美喜子 君  
議 員 多比良 和 伸 君  
中 道 博 武 君  
武 田 真 君  
辻 勲 君  
沢 田 広 志 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長 善 岡 雅 文  
砂川市教育委員会教育長 高 橋 豊  
砂 川 市 監 査 委 員 栗 井 久 司  
砂川市選挙管理委員会委員長 其 田 晶 子  
砂川市農業委員会会長 関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長 角 丸 誠 一

病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長	熊 崎 一 弘
兼 会 計 管 理 者	
総務部審議監	近 藤 恭 史
市民部長	峯 田 和 興
保健福祉部長	中 村 一 久
経済部長	福 士 勇 治
建設部長	湯 浅 克 己
建設部技監	荒 木 政 宏
病院事務局長	朝 日 紀 博
病院事務局審議監	山 田 基
総務課長	東 正 人
政策調整課長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河 原 希 之
------	---------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	山 形 讓
--------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊 崎 一 弘
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福 士 勇 治
-----------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	和 泉 肇
事務局次長	川 端 幸 人
事務局主幹	山 崎 敏 彦
事務局係長	渡 部 秀 樹

開議 午前10時00分

◎開議宣告

- 議長 飯澤明彦君 ただいまから本日の会議を開きます。  
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

- 議長 飯澤明彦君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。  
増山裕司議員。

○増山裕司議員（登壇） おはようございます。私は、さきの21号台風、胆振東部地震において亡くなられた方に哀悼の意を表するとともに、けがや被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に基づきまして、大きく2点につきまして一般質問を行います。

1、特殊詐欺の現状と対策について。オレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺などの振り込め詐欺を初めとする特殊詐欺による被害は、新聞やテレビなどで頻繁に取り上げられています。警察や関係機関、団体などからさまざまな方法で注意喚起がなされていますが、北海道警察のホームページによると、道内の特殊詐欺の認知件数は減るどころか年々増加しているところではあります。私も市民から身に覚えのない請求のはがきが届いた、不審な電話を受けたという話を耳にしていますし、私自身も〇〇必勝法、必ずもうかる株式投資法などの不審メールは日常的に受信する経験をしています。誰にでも詐欺の電話はかかってくる。誰にでも架空請求のはがきは送られます。誰でもだまされる危険性があります。安全で安心して暮らせるまちづくりには、市民一人一人が対策をとるのが基本ですが、そのためには行政も日ごろからしっかり情報提供や啓発活動を行うなどの取り組みが重要です。特殊詐欺根絶に向けて、次の点について伺います。

- (1) 市内における過去3年間の特殊詐欺の認知件数、被害内容について。
- (2) 最近の市内における特殊詐欺の状況について。
- (3) 今後の特殊詐欺被害防止への対策について。

大きな2、高速バス停留所「高速砂川石山」出入口側道の照明について。昨年11月に開催した議会報告会で市民より要望がありました高速バスのバス停「高速砂川石山」出入口の側道、特に東側の道路が暗いという件について市より、照明については電柱の設置がなく難しい状況であるが、今後夜間の歩行者利用の実態把握に努め、設置について判断したいとの答えでしたが、その後の状況について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○委員長 増山裕司君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君（登壇） 初めに、大きな1、特殊詐欺の現状と対策について

ご答弁申し上げます。特殊詐欺とは、面識のない人に電話をして現金を指定口座へ振り込ませたり郵便で送らせたりするなど、現金等をだまし取る詐欺の総称であり、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺などのいわゆる振り込め詐欺のほか、金融商品等取引名目やギャンブル必勝法情報提供名目などの詐欺の手口もあります。

初めに、（１）市内における過去３年間の特殊詐欺の認知件数、被害内容についてですが、認知件数とは警察において未遂も含め発生を認知した事件の数であります。平成２７年の認知件数は１件、内容につきましては電話で名義貸しを持ちかけられて現金をだまし取られる架空請求詐欺であります。平成２８年の認知件数はなく、平成２９年の認知件数は４件、内容につきましては利用料金の未納があるとして電子マネーをだまし取られた架空請求詐欺、企業の利益還元金に当選したため、担保金を払えば還元金が支払われるとして電子マネーをだまし取られた詐欺のほか、職場のお金が入ったバッグが盗まれた。お金を貸してほしいと言われ、孫の知り合いと名乗る人物にキャッシュカードを渡したため、口座から現金を引き落とされたオレオレ詐欺と同様の手口でだまされたふりをしたことによる未遂となったオレオレ詐欺であります。

次に、（２）最近の市内における特殊詐欺の状況についてですが、昨年度から全国的にも被害が増加しているはがきを使用した架空請求が昨年１２月から消費者協会や市の担当窓口にて市民から相談が寄せられている状況であります。平成３０年７月末現在、認知件数はない状況ですが、はがきには総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせや総合消費料金未納分訴訟最終通知書などのタイトルで、内容も専門的であり、差し出し人が公的機関に類似したものであることから、高齢者にとっては本物と間違えるような巧妙な手口であります。また、相談された市民の居住地を見ますと一定の地域に集中しているという状況ではないため、市内全域にはがきが送られているものと思われま

す。次に、（３）今後の特殊詐欺被害防止への対策についてですが、市の対応といたしましては被害防止のための啓発が主な活動となります。平成２５年度には特殊詐欺や悪質な訪問販売に対する注意喚起のステッカーを全戸に配布しておりますが、市内で被害が発生した場合や相談が多数寄せられた場合には、広報紙を初め、市ホームページへ事例掲載により周知、啓発をするほか、警察や消費者協会など各関係機関、団体と連携し、イベント時の街頭啓発やまちづくり出前講座、高齢者交通安全教室などでの注意喚起のチラシ配布などを引き続き行い、被害防止に努めるものでございます。今年度につきましては、先ほどご答弁申し上げました架空請求はがきに対する対策として、４月に教育委員会で発行しておりますオアシス通信に注意喚起のチラシの折り込み、５月には防犯協会を通じて各町内会へチラシの回覧を依頼するなど、被害の未然防止に努めているところでございます。

続きまして、大きな２、高速バス停留所「高速砂川石山」出入り口側道の照明についてご答弁申し上げます。その後の状況についてでございますが、照明の設置について判断す

るに当たり、夜間における高速バス停留所「高速砂川石山」出入り口側道の歩行者利用の実態調査を行っております。調査は、高速道路の東側の側道について、こちらは上り線、旭川方面から来て札幌方面へ向かうバス停側となりますが、ことしの2月と7月の各中旬に夜間のバス運行時間帯に合わせ、歩行者利用の実態調査を実施したところでございます。調査期間は、冬期は2月、夏期は7月の2回、それぞれ1週間とし、暗くなる午後7時から最終便が停車する午後10時30分ごろまで調査を実施したものでございます。調査結果につきましては、2月は全63便のうち、徒歩で利用された方が1名、下り線で降車し、反対側の上り線の駐車場まで徒歩で利用された方が1名の計2名、7月は全70便のうち、徒歩で利用された方はいないという状況でありました。その他、車を利用して駐車場を使用している方も数名いらっしゃいました。以上が調査結果となりますが、バスを利用されている方で夜間の歩行者の利用実態としては調査期間内では利用されている方が少ない状況でありました。

次に、現地の電源状況について、高速道路東側の道路には電柱が設置されていないことから、電機業者に確認したところ、北端の交差点付近に電柱が立っていることから、電柱を何本か立てて、そこから電線を引き込む設置方法があり、それには東側道路全体にわたって照明を設置する場合、概算ではありますが400万近く経費がかかると試算しているものであります。また、サービスエリア側には照明があることから、そこから引きこみが可能なのか、敷地内に立てるのはどうなのか、管理しているネクスコ東日本北海道支社旭川管理事務所に相談したところ、許可については独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構となるが、どうしてもそこにしか立てられない理由などが必要となり、難しいとの回答でありました。この場所につきましては、バス利用者が利用する中、夜間には非常に暗いことは承知しているところではございますが、東側道路全体の整備となると利用が少ない中、多額の経費もかかるところでございます。どこにどのように設置すればよいのかなど幾つかの課題もあることから、少しお時間をいただき、実現に向けて検討させていただきたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 まず、特殊詐欺の件について再質問を行っていきます。

今市民部長のほうから、市内における最近の特殊詐欺の認知件数なり被害内容、それから特殊詐欺に遭われた方の事例などを伺ったところでございます。ただ、これはあくまでも警察で認知している件数なり、あるいは原課で把握している数字だと思っておりますので、ひょっとしたら氷山の一角かもしれません。まだ市民の方の中にはそういう被害に遭われても言い出すべきかどうかを悩んでいる方もいらっしゃるかもしれませんし、はがきをいただいても届け出るべきかどうかということで迷っている方もひょっとしたらいるかもしれません。そんな感じを伺いましたけれども、状況についてはよくわかりました。幸いなことに全国で起きているような大きな事件にはなっていないのだなど。ただ、そうはいって

も、少ないながら特殊詐欺の被害に遭われている方はいらっしゃるのだということがわかりました。

それで、この中で幾つかお伺いしたいことがあるのですけれども、先ほどのやりとりの中で関係先の中で警察と、それから砂川消費者協会等の関係をおっしゃられたのですけれども、私も消費者協会の個人会員の一人なのですけれども、特殊詐欺に関して市と消費者協会についてどういう関係をお持ちになっているのか、その辺についてまず伺います。

○委員長 増山裕司君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 市と消費者協会の関係でございます。先ほど答弁しました中に被害状況、市内の被害に遭われている方ということのお話をしました。議員さんおっしゃるように、それ以外にも市内の方でこのはがき等をいただいている方がいるのかと存じます。消費者協会には消費生活相談業務を委託しておりまして、消費者からの消費生活相談及び苦情に関して消費者の申し出内容の把握や問題点の整理及び情報提供をいただくことになっております。そんな中で、ことしに入って7月までで詐欺の関係に関する相談が月1件ぐらいのペースで来ているというような情報もいただいております。また、消費者協会さんにおかれましては、毎月相談の内容を報告していただくとともに、あるいは研修等も行っていただきながら、相談に対する知識を広めていただいて、いろいろ啓発をいただいているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 今の件については了解いたしました。

次に、市民が受けている最近の特殊詐欺の事例として架空請求はがきの話が報告されたと思うのですけれども、先ほど市民部が把握しているはがきとは別個のはがきを実は私も持っているのです。ここに拡大版があるのですけれども、先ほど部長がおっしゃったタイトルと微妙に違っておりまして、私が市民の方からいただいたのは消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせというタイトルでございまして、微妙に違います。内容についても似たような内容なのですけれども、これまた微妙に、例えば管理番号が違っているとか、それから連絡先が法務省管轄支局というような紛らわしい名前になっているとか、それから何日以上連絡がない場合には改めて訴訟に移すというような内容になっているわけなのですが、先ほど部長もおっしゃっていましたが、普通の人のはがきを見て、この文面を読んだらびっくりしてしまいます。ついつい電話をかけてしまうというような気持ちもわからないわけではないと思いました。特に高齢の方になると、認知機能も少し弱ってきているところもあると思いますので、ついつい、お役所には弱い、長いものには巻かれろではないのですけれども、電話してしまうと。電話すると相手の思うつぼで、あとは先ほどお話があったような劇場型になるのですか、いろんな形が、相手の思うつぼで入れかわり立ちかわり電話攻撃がされるというような形になるかと思えます。これは、去年の年末に実は来ているはがきなのです。市が把握しているはがきも昨年からことしにかけてのは

がきだと思うので、同じような時期に微妙に違うようなはがきの内容が市民のところには届いているということがうかがわれるわけでございます。

そこで、インターネットなんかで先進地の取り組みだとか、それから各関係先、警察ですとか、あるいは国民生活センターですとか、国の機関ですとか、そういったところのホームページを開いてみますと、特殊詐欺に対する検証なり、それから防御策について事細かく載っているわけなのです。先進地の取り組みでなるほどなと思うことがありましたので、ちょっと紹介させていただきたいのですけれども、電話機に取りつける特殊詐欺防止装置というのがあるらしいのです。それを購入した人には補助金を自治体として支給しますと。自治体によって違うのですけれども、上限が1万円であったり、5,000円であったり、それによって違うのですけれども、そういうような補助金を出して住民の被害を少しでも未然に防ごうというような取り組みをしている自治体もありますし、これは東京の板橋区ですとか、上田市だとか、柏市とか、飯田市だとか、例を挙げればいっぱいあるのですけれども、そのほかにも幾つかありまして、あとは補助金は出さないけれども、希望者にはその装置を無料で貸し出しするという自治体もありまして、高石市ですとか、立川市ですとか、これも例を挙げたらいっぱいあるのです。このような取り組みをしているところもありますので、先ほど(3)の対策の中でもいろいろおっしゃっておられましたけれども、こういう先進地の事例についても参考にさせていただきたいと思います。例は違いますけれども、砂川でもサービスエリアができて、それからスマートインターをつくったときにETCに補助金を出しましたよね。私もその恩恵をいただきまして、たしか5,000円だったと思うのですけれども、ETCを初めてつけまして、今も愛用しております。ちょっと例は違いますけれども、あれは高速道路の利用者をふやそうと、それから市民にその恩恵を少しでも受けていただくという市の配慮があったから、あのような取り組みをなさったと思うのです。今回の場合は、特殊詐欺を防止するという観点から、先進地では先ほど言ったような事例もありますけれども、そういったものも検討していただいたらいかかかと思って、それを紹介させていただきました。

次に、先ほど申し上げましたように、マスコミでは朝一番のNHKのニュースに始まって、それから民報でも、事件がなくても未然に防ぐためのテレビ報道と、それから道新でも時々特集していますけれども、マスコミでも特殊詐欺防止の対策についていろんなあの手この手で対策をやっていますよね。先ほど市の防止対策の事例は伺いました。いろいろ対策をやっているのは承知しました。ただ、これ以上対策はなかなか難しいというようなことではなくて、さらなる被害防止対策も必要だと思うのですけれども、先ほど私が事例として出したことも含めて市の考え方がありましたら、現時点で結構なのですけれども、お聞かせください。

○委員長 増山裕司君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 特殊詐欺防止に関する新たな策は考えていないのかというよう

なことのご質問でございます。先ほど言われましたとおり、特殊詐欺の事例というのいろいろ手をかえ品をかえ実施しているようなところは事実であります。また、被害に遭われた方も、一人の高齢者世帯が多いのですが、中には子供さんと一緒にいて、子供さんが仕事に行った後たまたま一人になって、そこで被害に遭われたというようなことも聞いているところでございます。そんな中では、先ほど言われました消費に関するはがきというのも市のほうでも2つの事例を挙げて周知をしているところですが、また違うような似たような名前で来ているというようなところもございます。そんな中では、今議員さんが言われました電話の録音の関係につきましては、多少市としても中身を調べたところがございます、これについては電話に接続しておくと呼び出し音が鳴る前に自動的に相手に警告音声を伝え、その後の通話内容を録音する機器というようなところがございます、いい面もある反面、中には全ての部分が録音されてしまうみたいなどころもありますので、友人からかかってくる電話が減るといったようなこともございます。ただ実際にやっているところが結構ありますので、それについてはやっている事例を確認しながら、メリット、デメリットなどを調査をさせていただきたいと考えております。

また、今後においてということもございますが、これまでも広報紙や、ある程度イベント等での啓発グッズの配布というようなこともやっておりますが、またことし秋には独居の高齢者宅に安全訪問ということで、交通指導員とか、あるいは婦人指導員が、主には交通安全の部分で1件1件訪問するところなのですが、それについて訪問時に交通安全と一緒にこういう特殊詐欺の事例があってということで、気をつけてくださいみたいな取り組みを実施していこうというようなことで、またいろいろな詐欺に対する市民への啓発に努めていきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 説明についてはわかりました。ただ、部長もおっしゃっていたように、相手も巧妙ですから。こちらはアマチュアなのです。相手はプロなのです。きのうの道警からのメールで、皆さんのところにも来ていると思いますけれども、地震に便乗した詐欺に注意というメールが入りました。北海道警察から、9月6日に発生した北海道胆振東部地震に伴い、さまざまな機関、団体等が義援金や募金を募っていますが、過去に震災を口実とした詐欺が発生していますので、十分注意してくださいと。地震が起きたら、新たな詐欺がもう既にそういった注意を喚起しないといけないぐらい動きが出てきているのだらうと思います。そのくらい相手はプロだということです。

それで、警察庁のホームページにも同様なことが書いてあるのです。心理学者の先生の講演がそこに書いてあるのですけれども、だます側の犯人はだますテクニックを毎日勉強して、研究して、しかも実行しているということで、マニュアルもしっかりしたマニュアルを持っていると。一方、だまされる側、被害者側は振り込め詐欺の電話がかかってくると思って毎日練習している人なんていうのはいませんよね。そういう意味では、だます側

はプロだけれども、だまされる側はアマチュアですと。しかも、だまされた人にアンケートをとってみたら、8割ぐらいの方はふだんは私のところにかかってくるけどだまされるはずがないと思っている人もだまされてしまうということらしいです。そんな電話がかかってくるけど私はだまされないと思っている人でも、かかってきた人の大体8割ぐらいはだまされてしまうというぐらい相手は非常に巧妙です。そのようなことが書いてありまして、自治体でも、それから家庭内でもこういったことを事あるたびに話題にしてくださいと。先ほど部長は、砂川市においても出前講座なり、あるいはホームページなり、あるいは広報なり、いろんなあの手この手で周知しているという話だったのですけれども、これについてはこれで諦めないで、しっかり新しい観点から継続的に被害防止の努力をしていただきたいと思います。

グッズについても、僕はステッカーなんかはいただいています。でも、私のところに同じステッカーが3回来ているのです。これなんかも少し目先を変えるというようなことも必要なのかと思いますので、検討していただきたいと思いますし、また道警のホームページに特殊詐欺チェックリストというのが載っているのです。これをプリントアウトして電話機の横につけておいてくださいと、これだけでも随分違うというようなことが書いてありました。

それで、本件についてはこの程度にしたいと思いますけれども、いま一度今後の対策について市の取り組む決意なり、そういったものについてお伺いしたいと思います。

○委員長 増山裕司君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 これからの詐欺の防止対策ということでございます。最初に、今の北海道の胆振東部地震の関係についての義援金の詐欺に注意してくださいということに関しましては、市のほうにも情報が来ております。今後義援金に関する詐欺が出てくるということもございますので、これについてはまた新たな対策として市のホームページあるいは広報紙に義援金に関するものに注意をしてくださいみたいなことは引き続きやっていこうかとは考えております。また、詐欺の手口も相手がプロだということで、言われているとおり、いろいろ手をかえ品をかえ、なかなか巧妙な専門的なところでございます。今までやっていた内容とも多少違うということがいろいろあるということでございますので、今後詐欺の内容等々を把握しながら、それらになるべく対応できるようにいろいろな形で検討していきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 それでは、大きな2、砂川サービスエリア内高速バスのバス停留所「高速砂川石山」出入り口の側道の照明について再質問をさせていただきます。

先ほどその後の取り組み状況については説明を受けたのですがすけれども、ちょっと認識が違うなというような感覚なのです。まず、人数の把握を今努力しているということで、非常に少ないですと、数人単位の利用ですというように聞こえました。現に私も何度か朝に

行ってみました。確かに二、三名です。砂川石山発の札幌方面の6時39分というバスがあるのです。そこで待っておりますと、多いときで僕の場合は3人、最近では11日の朝に行ってみたのですけれども、お二人おりました。1人の方は通勤でずっと使っていると、もう一人の方はご年配の方で、買い物に行くのだということをおっしゃっていました。通勤の方はもう数年来使っていると。お二人とも新石山団地にお住まいの方で、徒歩で来ておりました。あと、この日以外の日中に行きますと、車で来ている人が多くて、車で来ている方は駐車場にとめていかれているのです。その方にはまだ話は、なかなか伺う機会がなかったです。夜間、特に通勤で使っている方は、東側の側道は照明設備がないので、大の大人でも、暗いときは本当に照明が全くないですから、今は特に夏場でございますので、草ぼうぼうで、木も生い茂って側道のほうに垂れている部分もありますので、やっぱり気持ち悪いというようなことをおっしゃっていました。これは通勤で使っている方、私一人しか聞いていませんので、まだほかにも聞いてみたいと思っております。1つは、通勤とか通学とか、あるいは買い物に行くというだけで使っているわけではないのです。今の方々は、私どもはどうしても市民の立場になると乗るほうで考えてしまいますけれども、一方あそこはすぐそばに道立子どもの国があると、それからハイウェイ・オアシスもあると。私どもにとっては大事な観光資源でもあります。これは所管が違うので、そういう側面で見ると必要もあるのではないかと。乗る側ばかりではなくて、地方から観光客として来る方々のことも頭に入れたらどうかということもあります。この両面で考えないといけないのかと思っております。

まず、主題の照明の話だけをしていきますけれども、砂川の人数が少ない。人数の多い、少ないも大事なことですけれども、砂川石山というのは高速道路でいえばサービスエリアで、幹線の拠点です。道央道のサービスエリアがあるところは何方所もありません。砂川サービスエリアは、例えば輪厚だとか、ああいっただきなところと比較しても遜色ないと思っておりますし、あそこに入っているテナントの方々も努力していますので、あその存在感というのは非常にあるわけです。そこは市、たまたまあそこは砂川市にありますけれども、管理はネクスコなのか、先ほど何かおっしゃっていましたよね、ほかの団体のところの管理になるのだらうと思うので、それについて答弁をいただこうとは思っていませんけれども、照明については1つは議会報告会でもありましたけれども、利用者も考えているのです。やっぱり感じているのです。ただ、そういうものだと思っているとその方はおっしゃっていましたけれども、あればそれはありがたいと、ずっとないものだから。西側にはある。西側に行けばほっとする。東側はないのだけれども、そんなものだと思っていたということを正直にお話ししてくれました。夜使っている人は少ない。そうかもしれません。ただ、照明設備がない日中はまた別の側面もありますから、ふだん買い物に行く方、石山を使う方々というのは結構いらっしゃるのではないかと思います。日中に行きますと駐車場はいっぱいになっています、大体。あその駐車場は、利用者ばかりではな

くて、聞くところによると従業員の方もとめられるようになってきているようですけれども、結構あります。そういった意味で、照明設備、利用者が少ないからとか、先ほどつけるのに400万必要ですというお金の話もされていましたが、私ども、事例は違いますけれども、今度議員が1名削減することになりました。私の給与は、ご存じのように年間540万ちょっとです。先ほどの電柱は400万というお話をされましたけれども、単純比較ではありませんけれども、今後の砂川の窓口として、それから市民へのサービスとか、そういった側面からもぜひ照明設備については余り時間を置かないで検討していただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長 増山裕司君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 私もことしに入って夜の暗い時期に、現地の調査ということで行かせていただきました。それに関しては、確かに東側の部分は暗いというところの事情はわかっているつもりではあります。ただ、そこには電柱が全くないというようなところでございますので、また設置するに関しましても、どこから引っ張っていけばということで、今考えられることとしては北端のところの市道とぶつかったところからということで、かなり距離もあるのかなというような気もいたします。また、調べている中に、土地の所有者という中に民間の方もいらっしゃるような状況でございます。また、その場所が平坦なところではないというような状況もございます。その中で実際バスを利用されている方、夜になるとそれほど多くないというようなところではございますけれども、防犯上は非常に危ないというところの部分も理解をしてございますので、つけるにはいろいろ課題もありますので、どこにどのようにつければいいのかについては今後総合的に検討させていただきますので、鋭意努力させていただきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 私のほうからお答えいたしますけれども、市民部長のほうでも実現に向けてと言っているの、やるということを行っていると思うのですけれども、基本的には砂川市が高速道路のところにインターチェンジをつけないでハイウェイ・オアシスをつくったと、そのときに地域の要望に応じてバス停を道路公園につくってもらったと。バス停をつくった以上は、利用人数が多いとか、少ないとかではなくて、夜になると暗くなるのははっきりしていることですから、本来は人数が多い、少ないではなく防犯のために何かを設置しなければならないというのは、これは当たり前のことで、当初余り話が出なかったのは、恐らく木が余り大きくないものですから、道路の照明が届いていたのだらうと思っています。ただ、今は木が大きくなっていて暗くなっていれば、これは当然つけなければならないものだとして認識しています。ただ、改選期なものですから、なかなか言いづらいところもあるのですけれども、私は当然のごとく設置しなければならないものだということをご理解をいただきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 想定外だったのですけれども、市長からそういうようなお話だったので、照明についてはありがとうございます。そういう形で検討していただけると理解しました。それで、あとせっかくの機会、照明設備だけではなくて、いろんなところで私このたび周辺の町内会の方ですとか、利用者の方からいろいろ聞く機会があったのです。その中で、サービスエリア付近でいろいろ課題もあると、市も頑張っているいろいろなやってくれているのですけれども、まだ改善していく課題も、必要だなということも感じたことがあります。本件は通告していないので、これ以上やりませんが、次回以降そのことについてはぜひ理事者の方にも聞いていただいて、検討する材料にさせていただければと思っております。

以上で私の一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長 飯澤明彦君 中道博武議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時56分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

中道博武議員。

○中道博武議員 (登壇) 私のほうから大きく2点お伺いいたします。

まず、大きな1、放課後学校についてお伺いします。現在豊沼小学校、空知太小学校、北光小学校において実施されております放課後学校については、地域住民が子供たちと交わり、課外授業の一環として取り組まれております。子供たちは、学校のカリキュラムでは取り組むことの難しい多種多様な体験活動ができ、技術や知識の習得、異学年との交流、地域の方々との交流で心豊かな子供たちの成長が見込まれます。また、子供たちと一緒に活動してきた地域サポーターにとっても、これが生きがいにつながるものと感じます。これからも内容の充実と多くの子供たちの参加を期待したいものであります。

そこで、子供たちの参加状況、運営内容等の実態はどのようになっているのか伺います。

大きな2、総合体育館、海洋センターの使用料金について伺います。最近パラスポーツの普及に伴い、障害のある方も適性に応じてスポーツを楽しむ機運が高まっていると感じます。

そこで、総合体育館及び海洋センターでの使用料について一般の方と障害のある方の区別が必要と思いますが、教育委員会としての考えを伺います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 (登壇) 大きく2つのご質問が出ておりますので、順次ご答弁申し上げます。

初めに、大きな1、放課後学校についてご答弁申し上げます。放課後学校につきましては、子供たちの安全、安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちとともに

勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流等の取り組みを実施することにより、子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するために、豊沼小学校、空知太小学校、さらには今年度新たに北光小学校で開設をし、現在3小学校地区で実施しているところであります。

最初に、子供たちの参加状況であります。今年度豊沼小学校では44人が登録しており、平均して93.6%の参加、空知太小学校では38人が登録しており、平均して95.1%の参加、北光小学校では32人が登録しており、平均して89.3%の参加で推移しているところであります。

次に、運営内容等につきましては、期間は5月から2月までの10カ月間で、長期休業中や運動会、学芸会等の学校行事前を除き、各学校における放課後学校は33回から36回の実施の予定であり、活動時間は5月から9月までは16時まで、10月から2月までは15時30分までを基本としているところであります。活動内容としては、ふれあい遊び、地域の先生タイム、四季タイム、勉強・読書タイム、スポーツ・レクタイムの各プログラムがあり、地域のサポーター、グループサークル、団体等のご協力をいただいております。円滑な運営のため活動費と保険料は教育委員会で負担し、サポーターの皆様にご安全、安心な居場所づくりとして交流促進や世代を超えた触れ合いの創出を行っているところであります。

次に、大きな2、総合体育館、海洋センターの使用料についてご答弁申し上げます。総合体育館及び海洋センターの利用に際し、一般の方と障害のある方との使用料の区分の必要性についてであります。砂川市スポーツ推進計画では、基本目標1、生涯スポーツの推進、1、誰もが気軽にスポーツに取り組むことができる環境づくりの中で、障害のある人も障害の種別や程度、興味や関心、適性などに応じてスポーツ活動に取り組むことができるよう、関係団体、関係機関と連携して機会の創出、支援に努める方向性が示されているところであります。ご質問の一般の方と障害のある方との使用料の区分の設定につきましては、体育施設のみならず、公民館や地域交流センターなど市全体の使用料との整合性を図った上で区分についても設定しておりますので、障害のある方の使用料区分を設定する考えはございませんか、まずは障害のある方がスポーツ活動を行う環境づくりに努めるとともに、今後市全体の使用料設定の考え方の中で区分設定の方向性が出てきた場合におきましては検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 中道博武議員。

○中道博武議員 なかなか厳しい回答でありました。

まず、放課後学校について再質問させていただきます。二十数年前でしたか、各学校が地域の公民館的役割があるとして、学校開放ということでコミュニティ・スクールが豊沼小学校から開催されていることを記憶しております。地域の方々だとか父母の方々が学校

を利用して、サークル活動だとか、いろいろな形をやってきました。そこで、発表会等々につきまして子供たちと一緒にやってきて、そのつながりがあったということを記憶してございます。その目的として、学校と子供たちと地域の方々との三位一体の中で子供たちの成長を見守るという目的があったかと思えます。ちょっともとに戻りまして、当初のコミュニティ・スクールというのは地域の方々が主体となって学校を利用して、その脇に子供がついていた、そんな感じでありました。でも、放課後学校を見ますと、平成19年から行われているということでもありますけれども、子供を中心として地域の方々との交わりを持っているということで、まさに三位一体で子供たちの成長を見守るという目的そのものと感じております。ですからこそ、これを充実したものにしていきたいと、そんな感じています。

今ほど報告をいただいたところでありますけれども、豊沼小学校では44人の登録、空知太小学校では38人、そして北光小学校では32人と、生徒全員が登録しているわけではありません。30%からほぼ60%ぐらいです。でも、こういういい事業につきましては全員が参加していただければと、そういう思いであります。高学年にもなりますと学習塾などで、あるいは行動範囲が広がりますから、なかなか参加できない子供たちもいるかと思えますけれども、一人でも多くの子供たちの参加を望むところでありますけれども、その中のプログラムの内容によっては教材費がかかり、父母のほうに負担になっているものもあります。それも大事なカリキュラムだと思えますけれども、子供たちが参加しやすく、そして父母の負担にならないように、少し市のほうとしても支援ができないものか伺いたいと思えます。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 教材費、材料費の関係の質問でございますけれども、これにつきましては昨年行った中では食べ物をつくる、例えば蒸しパンづくりだとか、そういうものが活動プログラムにございまして、1回50円から100円の材料費ということで徴収しております。これらにつきましては、ものづくり等によってそのものが本人のほうに返ってくるという部分がございますので、市が支援するというのは困難だと考えておりますし、受益者負担として今後もこれまでどおり参加者の保護者の方からご負担いただくということで考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 中道博武議員。

○中道博武議員 わかりました。子供は国の宝とよく言われます。宝石は手を加えて磨かなければ光らないのです。子供たちに生きた投資をするのは決してむだではないのかなと思います。子供を育てるにはやっぱり社会が育てなければならぬという観点から、これも検討していただければと感じます。何かの機会でもしあれば、また再度検討していただければと感じます。

続いて、こういう事業をやる上で、参加児童や保護者あるいはサポーターの方々がいろ

んな形で評価していると思います。また、運営上の問題等々が、あるいは苦労話等々もあると思いますけれども、その辺を伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 参加児童、それから保護者、サポーター等、これらの評価、それから運営上の問題点等々のご質問でございましたけれども、今年度というか、毎年なのですが、1学期が終わってからアンケート、それから2学期が終わってからアンケートを実施しております。今年度1学期が終わった後のアンケートの中の評価といたしまして、保護者のほうからは、見守りがしっかりされて、登下校の安心、安全がなされていると。それから、活動内容についても学校や家庭だけでは体験できないさまざまなバリエーションのプログラムがあってよいというおおむね好評をいただいているところでございます。また、保護者のほかにサポーターにもアンケートをしておりまして、サポーターの方のおおむねの意見としては、評価といたしましては昨今不審者による事故が多発している中で安心、安全の確保がなされていると、それからサポーターの方と子供さんの異世代交流という面では子供たちにそこから学ぶことが多いというような意見が大半を占めておりまして、これら好評をいただいているところでございます。さらに、逆に問題点的なところで挙がっていましたのは、地域のサポーターの中でもだんだん高齢化が進んでおりまして、次の担い手、人材の発掘という部分は今後課題として残るであろうと、さらには放課後学校をやっている中で低学年、1年生のお子さんあたりが先生の話、指導員の話、サポーターの話をしっかり落ちついて聞けないというような状況もあるので、そこを何とかするというところでは苦労話があると、さらには読書の普及というところでプログラムがございしますが、なかなか本のほうに読書意欲ということで向いていただけない、そこを何とかしていきたいというところで苦労なさっているという現状があるところでございます。

○議長 飯澤明彦君 中道博武議員。

○中道博武議員 大変よくわかりました。苦労されていることもわかりました。でも、子供の成長を見守るという中では大変重要なことなのかと、そんな感じでございます。その辺の問題点等も克服しながら、さらに内容を充実しながら、そして父母の方あるいはサポーターの方々の負担をできるだけ少なくしていただいて、これが永遠に続くような形にしていただければと、最後にそういう要望の中でお願いをして、この質問は終わりたいと思います。

次に、大きな2、総合体育館、海洋センター等の利用料金についてです。公民館やゆう、それぞれ関連してどうしてもつながってくるということで、体育施設の利用料金についてはなかなか考えられないというようなお話をいただきましたけれども、健康面だとか福祉の面からいきますとちょっとこれから離れてしまいますので、言えませんけれども、そういうことも考えますと、身体に障害のある方が少しでも多くの行動範囲といいますか、活動範囲を広げる上でも使いやすくしたいと思います。そうしていただければ、砂川市とし

て福祉のまちと、あるいは障害者に優しいまちという形になっていくのだろうかと感じます。例えば冬期間や雨の日なんかにつき添いを必要とする障害者の方が運動する場所として、総合体育館のランニングコースでのウォーキング、あるいはアリーナでのスポーツ等々をしている方々がいらっしゃいました。そういうときに、付き添いの方の分も、使用料として2人分払って利用したという方がいらっしゃいました。障害者にとっては付き添いの人は自分の体の一部だろうと、そんな感じだと思いますけれども、個人で使用された付き添いの方々の使用料についてどのように扱うのか伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 障害のある方が有料の施設を利用する場合、体育館に来た場合というご質問でございますけれども、そのときに付き添いの方の使用料、これについては障害のある方が例えば身体障害者の手帳を提示していただき、その付き添いですということと申し出ていただければ、運用上使用料は取っておりません。

○議長 飯澤明彦君 中道博武議員。

○中道博武議員 そのときよくわからなくて提示もしなかったのか、通告もしなかったのか、その原因で支払いをしたのかと思います。その辺の周知のほうもよろしく願いできれば助かります。全体として福祉のまち、身体障害者にとって住みやすいまちづくりということと、場合によっては障害者スポーツ大会等も開き、砂川市の知名度を上げるというようなことにもつながっていくのかと思いますので、再度体育系の使用料については少し検討していただきたいと思ひまして、お願いを申し上げながら質問を終わります。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 （登壇） それでは、通告に基づきまして、私からは大きく3点について一般質問を行います。

大きな1、ヒグマ対策についてであります。近年全道各地でヒグマが市街地周辺に出没し、問題となっています。砂川市においてもことは昨年を目撃情報を上回り、8月30日にはヒグマが住宅横の畑を荒らした状況が報道されています。そもそもヒグマは山奥、人は里に生活し、お互いに接触しないのが本来の自然の姿です。これまでもヒグマ対策としては、なるべくヒグマと出会わないようにすることが重要であるとされてきました。しかし、本来臆病であるとされてきたヒグマが大胆にも市街地周辺にあらわれるのは異常事態であり、このようなヒグマと人との不用意な接触により、いつ問題が起きてもおかしくはない状況です。このようなことから、市民の安全、安心を第一に考えたヒグマ対策が必要だと考えます。そこで、以下の点について伺います。

- (1) ヒグマによる被害等の状況と対策の現状について。
- (2) ICT等を活用した広域的な対策の強化について。
- (3) 緊急時のマニュアル等の整備状況について。
- (4) 市民への啓発等の強化について。

大きな2、南5号人道橋の改修と市道南5号線付近の不法投棄対策について。函館本線の跨線橋である南5号人道橋については、通学する児童や地域住民の利用が多い橋ですが、現在は老朽化が進み、舗装には段差も見られる状況です。また、人道橋と接続されている市道南5号線付近は、周囲が鉄道林であり、日が暮れると人けもなく、付近の住民からごみの不法投棄等に関する情報も寄せられている状況です。そこで、以下の点について伺います。

(1) 南5号人道橋改修の考えについて。

(2) 市道南5号線付近の不法投棄対策の考えについて。

大きな3、循環型社会の形成についてであります。国では、環境基本法の基本理念の通り、循環型社会の形成についての基本原則を定めた循環型社会形成推進基本法を制定しています。また、道では、北海道循環型社会形成の推進に関する条例に基づき、北海道循環型社会形成推進基本計画を平成22年4月に策定し、計画において3R、リデュース、リユース、リサイクルの推進、廃棄物の適正処理の推進、バイオマスの利活用の推進、循環型社会ビジネスの振興の4項目を柱に、道民、事業者、NPO等の民間団体及び行政がそれぞれの役割を担いながら取り組むべき基本的な方策を示しています。砂川市においても循環型社会の形成に向けて既にさまざまな取り組みが実施されているところですが、本市における状況について以下の点により伺います。

(1) 廃棄物の減量化とリサイクル等の推進状況について。

(2) 市民への啓発等の状況について。

以上、1回目の質問といたします。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 (登壇) 私から大きな1、ヒグマ対策についてご答弁を申し上げます。

初めに、(1) ヒグマによる被害等の状況と対策の現状についてであります。被害状況につきましては焼山地区でスモモ、クリの食害のほか、肥料袋が破られる被害、宮城の沢地区ではトウモロコシ、スイカの食害が発生しているところであります。また、被害はないものの、鶉地区、一の沢地区でも多くヒグマの出没が目撃されている状況にあります。これらに対する当市の対策につきましては、警察及び市民等からヒグマの出没等の情報があつた場合には農政課職員及び鳥獣被害対策実施隊員であります猟友会会員が現地に急行し、出没付近のパトロールを実施するとともに、近隣住民等への注意喚起を行っているところであります。現地パトロールでヒグマを発見し、猟銃が使用できる状況の場合は駆除を行っておりますが、猟銃が使用できない状況の場合は動物駆逐用煙火による追い払い等を実施しているところあります。また、同じ場所に頻繁に出没する場合には、箱わなを設置し、捕獲、駆除に努めているところあります。

続きまして、(2) ICT等を活用した広域的な対策の強化についてであります。現

在ICTを活用した取り組みとして、地方独立行政法人北海道立総合研究機構が開発し、平成29年度より渡島半島地域を対象として運用されているヒグマップがございませう。このヒグマップは、ヒグマの出没情報をインターネット上のクラウドに収集、集積するシステムで、その情報を市町村、北海道及び研究機関の間で情報共有し、ヒグマ対策に役立てるものであります。北海道立総合研究機構は、北海道と協力しながら、平成32年度からの全道を対象とした本格的な運用を目指しているところであります。当市ではヒグマの出没等の情報は随時市ホームページで公表し、市民への注意喚起に努めているところでありますし、歌志内市、上砂川町などの近隣市町との情報共有もされていること、またヒグマップの導入には出没情報件数に応じて市町村に運用コストがかかることから、今後の北海道や近隣市町のヒグマップ運用の動向を見きわめてまいりたいと考えているところであります。

続きまして、(3) 緊急時のマニュアル等の整備状況についてであります。緊急時の対応につきましては北海道が策定しましたヒグマ出没時の対応方針等に基づき、体制の整備をしており、当市ではヒグマ出没時における対応フローを作成し、対応しているところであります。休日における連絡体制につきましても、携帯電話やSNSを活用し、農政課職員間及び鳥獣被害対策実施隊員との連絡体制を整えているところであります。

続きまして、(4) 市民への啓発等の強化についてであります。市民への注意喚起につきましては毎年春に山菜とり等で山へ入る方に注意を喚起するため、市内8カ所に熊出没注意の看板の設置、市ホームページ及び広報すながわ5月1日号にも掲載し、市民へ注意を呼びかけているところであります。また、ヒグマの目撃情報等があった場合には、その都度速やかに近隣住民等へヒグマの目撃等の情報提供や注意喚起のチラシを職員が直接配布するとともに、市ホームページによる情報の提供、歩行者の多い場所での出没につきましては注意看板の設置を行っているところであります。さらには、砂川市教育委員会、空知森林組合及び近隣市町へ情報提供を行い、関係機関等への注意喚起を要請しているところであります。また、今年度につきましては、テレビや新聞でも取り上げられているように、特にヒグマの出没等の情報が多いことから、広報すながわ9月15日号にも掲載し、市民への啓発を行うこととしているところであります。

○議長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 (登壇) 大きな2、南5号人道橋の改修と市道南5号線の不法投棄の対策についてご答弁申し上げます。

(1) の南5号人道橋の改修の考えについてであります。南5号人道橋は昭和61年度に竣工し、32年が経過しております。橋梁の管理につきましては、平成25年に策定した砂川市橋梁長寿命化修繕計画により計画的な修繕の実施に努めているところであります。南5号人道橋はJR函館線を横断する橋梁であることから、管理の水準が高い位置づけであり、点検結果では安全対策として一部の鋼材部分について腐食の進行をとめるた

めの塗りかえ塗装が望ましいと示されており、平成35年度に塗りかえ塗装工事の実施を予定しているところではありますが、通行に支障が生じる状況となった場合などには修繕により対応も必要になると考えております。また、橋梁前後の舗装の段差につきましては、橋台背面盛り土の変形によるもので、舗装にはひび割れや破損等がないことから、状況を見ながら修繕を行う予定でおります。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君（登壇） それでは、私のほうからは大きな2の（2）と大きな3についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな2の（2）市道南5号線付近の不法投棄対策の考えについてご答弁申し上げます。現在不法投棄への対応としましては、市内一円を職員や嘱託職員である環境衛生業務員が毎日巡回を行い、不法投棄を発見した場合には速やかに回収し、再発防止に努めているほか、市民からの通報があれば現地を確認し、必要に応じ警察署と連携を図りながら適切に対処しているところであります。市内における不法投棄現場は、中心部から離れた高速道路沿いやループ橋の周辺などで多く発見されるほか、市内中心部でも道路沿いや空き地、公園などの人目につかない場所での不法投棄も見受けられます。このような不法投棄が多い場所付近には監視路線である旨を表示した看板や監視カメラを毎年設置場所を考えながら、不法投棄の未然防止に努めております。

ご質問の市道南5号線付近については、日が暮れると人けがない場所でありますので、常時の監視路線ではありませんが、市内パトロールを定期的に行い、状況に応じて不法投棄啓発看板や監視カメラの設置を検討し、良好な地域環境保全に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、大きな3、循環型社会の形成についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）廃棄物の減量化とリサイクル等の推進についてであります。市では大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会生活を背景とするライフスタイルを見直し、資源消費を抑制して環境負荷をできる限り低減した循環型社会の実現を目指し、一般廃棄物処理の計画的な推進を図ることを目的に、平成23年4月に砂川市一般廃棄物処理基本計画を策定いたしました。計画においては、将来におけるごみ処理量を平成25年度6,563トン、平成30年度6,265トン、平成35年度5,981トン、平成39年度5,765トンと年々ごみ処理量を減少させる目標を定めております。これらの目標達成に向け、ごみの排出抑制による減量化と再使用の推進では、指定ごみ袋や処理券による有料化を初め、小学生を中心にクリーンプラザくるくるの見学等を通じた教育活動、店舗や関連団体等と協力したマイバッグ及びマイバスケット運動のほか、リサイクルでは年2回、クリーンプラザくるくるで各家庭から排出された粗大ごみを修繕し、希望者に販売するリサイクル抽せん即売会の開催やものを大切に運動推進協議会主催によるリサイクル即売会の開催などの取り組みを実施してきたところであります。

次に、(2) 市民への啓発等の状況についてであります。本年3月に広報すながわや市ホームページに、より質の高いリサイクル原料にするため、ペットボトルのラベルを剥がして出すよう分別の協力をお願いする記事を掲載しているほか、各町内会の衛生担当者が集まったの砂川市衛生組合衛生支部長会議では分類別ごみ処理量の推移や団体等資源ごみ回収実績などについて説明し、ごみ減量化に対する理解を深めてもらい、また衛生組合だよりには分別の内容を記載し、全戸に配布するなどの啓発に取り組んでおります。平成25年に有料ごみ袋の料金改定について検討した際には、封筒やコピー用紙などの紙類を燃やせるごみから分別し、資源ごみとして排出するよう協力依頼を行い、料金改定ではなく燃やせるごみの減量による処理経費の抑制に取り組むとするなど、住民意識の向上に努めているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 それでは、順次熊から再質問してまいりたいと思いますが、焼山で農作物の被害があったということなのですけれども、特に最近被害件数といえますか、目撃件数が激増しているような印象を受けているのですけれども、ここ最近の目撃件数の推移とその具体的な目撃の状況の内容についていま一度お伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 目撃件数の推移ということでございます。平成30年9月11日までの状況でございますが、目撃とふん、足跡の発見などで合計26件ございました。平成29年度は15件、平成28年度は11件ということで、主に目撃情報なのですけれども、ふえている傾向にございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 私も市のホームページをよく見て、PDFで目撃情報が公開されているわけなのですが、それを見ますと、ことしは特に件数が多いということもあってちょっと地図が見にくいということと、目撃情報が何月何日、熊出没、あるいは何月何日、ふんというようなことで、私は情報量が足りないと考えております。例えば熊の出没時間、何時ごろ出たのか、あと正確な場所です。何条何丁目までは要らないかもしれませんが、非常に場所が曖昧な部分があると、それとあと具体的な内容についてなのですけれども、例えば目撃したのは大人の熊なのか、あるいは子熊なのかで対応が変わってくるわけです。例えば子熊を見たという情報があった場合、当然その背景には親熊が恐らくいるだろうということが推察できるのですけれども、本質的な熊対策を考えた場合、情報の出し方というのが私は重要になってくると思うのですけれども、例えば熊が非常に多く出没している夕張などでは、詳細な情報と、あるいはグーグルマップ等を活用した出没地点の情報というのが提供されているのですけれども、情報の出し方についてここまで非常に熊が多いという状況であれば工夫が必要ではないかと私は思うのですけれども、その辺の情報の出し方の工夫についてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 目撃情報などがあつた場合につきましては、その都度その場所をホームページでお知らせしているところであります。考え方といたしましては、熊の場合はそこにとどまっていることはまずありませんので、このあたりで発見されたという、そういう情報を皆さんにお知らせすることでその辺をもし歩くとしたら注意をしていただきたいという思いで、余り詳細な図面には落としておりません。ただ、今夕張の例を挙げていただきましたけれども、今後詳細なものが必要だということになれば、その辺については検討したいと思ひますけれども、現状では雄の熊だと1日で50キロも60キロも歩くということでございますので、余り詳細な場所については、その周辺の方には特に気をつけていただきたい。その場所に入る方には気をつけていただきたいのですけれども、目撃された場所の詳細なところにつきましては今のところそれほど重要なものではないと思ひておりますので、今後情報の出し方についてはさらなる、ここで目撃されただけではなくて、今ほどありました時間ですとか、大きさですとか、そういったものも今の情報の中に足すことができますので、そういったこともちょっと検討してみたいと思ひております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 熊の出没情報の公開というのは、事故回避とか、あるいは住民の意識を高めるといふことにつながるということになります。先ほど雄熊の話、後でしようかと思つたのですけれども、確かに何十キロも移動するものなのですが、一方親子熊に関しては非常に行動半径が狭いという実態があります。実際私も親子熊を見てしまったのですけれども、恐らくその近辺の半径数キロの範囲でうろつろつしているのかなということを感じているのですけれども、それと先ほど熊の移動の話もあつて、手元に皆さんはないからわからないと思ひますが、私の手元の市で公開している一覧を見ていくと、どうも河畔林を移動経路にしているのではないかというような熊の経路もあるわけなのです。ですから、確かに熊は広範囲に移動しているわけですが、熊の日常道路といひますか、熊というのは人目につきたくないはずなので、河畔林というのは隠れみのと言つたら言ひ方がおかしいかもしれませんが、そういう非常に見にくいところを好んで歩く。いわゆる熊の回廊と言われているのですけれども、そういったものを積極的に活用しているのではないかと推察されるわけなのです。詳細な位置情報がないので、私も川の上に点がついているからそういうふうを感じているわけですが、そういった事実関係を把握するためにも有効なものになるわけですから、積極的な情報提供というのは見る人が見ればわかるということになっていきますので、ぜひそこは情報の出し方を工夫していただきたいのと、ちょうど9月から道のほうでも警戒月間を出していると思ひますが、特にキノコをとりに行く方がふえたり、特に冬ごもり前の熊が冬眠に当たつて多くの餌をとるということで、通常であればこれからますます熊の活動が活発になる季節ですので、より正確な情報の提供をお願いしたいということになります。(1)についてはわかりました。

そこで、(1)とも関連するのですけれども、(2)のICTを活用した対策の強化ということでございますが、先ほどご答弁いただいたとおり、主に道南の市町村で現状、インターネットクラウドですか、インターネット上にデータを集めて各自治体及び関係機関等が情報を共有できるようなシステムを実際に運用して、活用しているという実態がございます。そうしたシステムにのれれば非常にありがたいのですけれども、現状道南地方のみであることと情報提供に若干の経費がかかるというようなことで、なかなか今は難しいというようなご答弁だったと思うのですが、そこでちょっとお伺いしたいのですけれども、先ほども答弁にありましたが、現状態の出没情報については近隣の自治体とも連携しているというようなお話があったと思うのですが、その連携の状況についてもう少し詳しくご説明いただきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 出没した場所にもよりますけれども、特に歌志内市、上砂川町には市に情報が入った場合には関係各所にその情報を共有しているのですけれども、その情報共有の一つに歌志内市、上砂川町が入っているということで、ホームページに載せている内容については歌志内市、上砂川町にも情報提供しております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 先ほども雄熊の行動半径が広いというようなお話があったのですけれども、私自身何か根拠があるかと言われたら、ちょっと困るのですけれども、恐らく問題を起こしている熊というのは実はそれほど多くはないかと私は推測をしております。例えば8月30日にトウキビを食べた熊がおりましたが、なぜそれがあらわれたかという、恐らくはその作物の味を知っているからそこに来たのだと私は思います。そうしますと、どこかで当然その熊は問題を起こしてきたのだということが推測されるわけですが、熊の行動半径を考えていきますと広範囲にわたってあちこちの自治体で農作物を荒らしているのではないかと推測できるわけです。そうしますと、そうした問題を起こしている可能性の高い熊について各自治体で情報を共有していくというのは極めて有効であって、それに当たっては目撃した日時とか、あるいは熊の大きさ、色、形、熊は真っ黒い熊ばかりでなくて、いろいろな模様がある熊も実際いますし、そういった特徴的な部分の情報共有ができれば、現時点ではヒグマップがあればそうした情報も広く共有できるのですが、現時点ではアナログ的な対応であるところではあります。そうした詳細な情報があれば、より広範囲な情報共有ができると思うのですけれども、ICTは先々の話ということになるかもしれませんが、現時点でできることがあるのではないかと思うのですけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 先ほど主に情報の提供は目撃によるものだということでお話をさせていただきましたが、その目撃情報も道路を車で走っているときに道路を横断した熊

の姿が見えたという情報が実は多いということなのです。その場合、熊の模様は、特に車の中から走っている熊を見るものですから、余り特徴的なところは見えない。ただ、大きさについては大体どのぐらいの大きさかということは聞き取ることができると思いますので、情報をお聞きする段階でそういったことも今後、教えてくれる場合はそこで把握できているのですけれども、なるべくそういうことも把握できるように情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 ぜひ詳細な情報を集めて、近隣の自治体と連携しながら対応をお願いしたいと思います。

そこで、(3)の緊急時のマニュアル等の整備状況ということなのですが、先ほどのお話では目撃情報があった場合のフローというのは整備されているというようなお話だったのですが、私が今非常に心配しているのは、人身事故があった場合どうなるのだということになってくると思うのですけれども、これほど多くの熊が人里近くにあらわれているということであれば、万が一の対応というのが私は必要ではないかと。特に先ほども私は話しましたが、親子熊が人里付近に来ているというのは、かなり深刻な事態かなと。北海道に住んでいる皆さんはよくご存じのとおり、子熊を連れた熊、親子熊は非常に危険だという認識があると思います。過去の事件等も見ていきますと、親子熊に不用意に近づいた山歩きの人、あるいはハンターの方々が攻撃されたというような事例が多々あるわけですから。そして、ほかにも、子熊以外にも最近全道各地で問題になっていますが、人を恐れない熊がふえているのではないかなというような報告もございします。実際道南のまちで、テレビ等でも放映されていましたが、照明を受けながらも熊が逃げないというようなことも報道されていたり、札幌近辺ではそのような熊がいろいろ付近の人たちとあつれきを起こしているような事態もあると。

私も、個人的なことは余り話したくないのですが、有害駆除で山に行ったときに熊があらわれて、逃げるのかなと思ったのですが、なかなか逃げないと。逆に近づいてきたり、あるいは関心を持って人間を観察しているような状況も実際に見ておりますので、これまで行われてきた対策、人に近づかないようにラジオとか鈴をつけるというような対策ではなかなか難しくなってきた、逆に人を目がけて忍んでくるというようなことも実際考えられるわけですから。そうすると、ここまで人里付近まで熊が近づいてくるということになると、何らかの人身事故、人間が何もしなくても何か起きるようなこともあり得るのかなという心配をしております。特に何か起きたときに、テレビ等で関係者が右往左往しているような状況がよく報道されておりますから、発見して駆除等のフローはわかったのですが、何か起きたとき、市役所以外にも恐らく警察や消防等、いろんな機関の連携がここは必要になってくると思うのですが、その連携を促すためといいますか、そのための、通常であれば災害が起きたときに何らかの対策マニュアルがあるとは思

うのですけれども、それに準じたような形の対策マニュアル的なものが、先ほどではフローというような話でしたけれども、そのようなマニュアル的なものがないのかどうかをいま一度お伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 マニュアル等はないのかというご質問です。それにつきましては、マニュアルというものでは用意しているものはございません。先ほど答弁させていただいたように、対応フローで日常的には対応しているという状況でございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 私が一番心配しているのは、何か事が起きたときに関係機関が右往左往するようなことがあっては非常に困るということと、場合によっては災害と同じく2次被害が発生することも考えられることについて非常に懸念しているわけです。また、最終的には熊駆除ということになればハンターの出番しかないということになるのですが、ハンターといえども、それは民間人なわけです。当然被害に遭われた方も民間人かもしれませんが、そうなるとう本来的には市民を守るはずの行政機関が銃を持っているとはいえハンター等、あるいは市民の生命、安全について責任を負えないということもあり得るかなということを実は非常に心配しております。そうならないためにしっかりとシミュレーションなり、対策マニュアル等を私は整備すべきではないかと考えているわけなのですが、その辺の市民に対して危害、あるいはハンター等に対する責任と申しますか、被害が及ばないような形のマニュアル等の整備について考えはないか、いま一度お伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 緊急時、特に議員さんおっしゃっているのは人身事故があった場合についての緊急時ということだと思うのですけれども、通常の対策のほかに人身事故、けがをされている方がいらっしゃるの、その場合は消防署がかかわってくる。警察と猟友会と行政プラス消防署で対応していくということになりますが、人身事故があった場合は速やかに道へ報告することになっておりまして、道から担当者が派遣されて、情報共有、対策に努めるという体制がとられますので、人身事故があった場合につきましては基本的には道のマニュアルに沿って行政も警察も猟友会も体制をつくっていくということになります。日常的には猟友会の方と農政課の職員が鳥獣被害対策実施隊ということでヒグマ対策に取り組んでいるところですが、それにつきましては実施隊の業務についてということで一応マニュアルは整備されておりますので、人身事故があった場合も、もちろん実施隊員だけでは足りなくなるので、ほかの猟友会の皆さんにも協力要請はしますけれども、そういったマニュアルをもとに体制はとれるものだと考えております。山菜とりなどで山に入って熊に遭遇してけがをされた場合につきましては、そういったことで対応が可能だと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 ともかく民間人に被害が及ばないような対策をしっかりと整えていただきたいということを要望したいと思います。

そこで、(4)の市民等への啓発の強化になるのですけれども、これまでさまざまな対策を行ってきましたが、これまでの対策というのは、山を集団で歩く、あるいは鈴等を鳴らして人間の気配を出すことによって熊が近づけないようにするというような対策がとられてきたわけですが、しかしながら、先ほど来私もお話ししているのですけれども、どうも人を恐れられないような熊、逆に人間を目がけて、何かおいしいものがあるのではないかと近づいてくる熊というのは実際砂川も含めてふえてきているのではないかとというような予感がしております。そうしますと、これまでの対策にプラス、そうした熊がなるべく人里に近づけないようにするような対策に、より一層力を入れるべきかと思っています。具体的にはいろいろな考えがあると思うのですけれども、先ほども被害の状況でクリとか桃を求めてやってきたというようなものもありましたが、そうした熊をなるべく人里に近づけないような施策について、当然今でもやっているところなのですけれども、より一層注視しながら、その辺について力を入れながら、熊を近づけないような啓発のあり方について取り組むべきだと私は思うのですけれども、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 議員さんおっしゃるように、人を恐れられない熊ですとか、人間の食べ物の味をしめた熊が人里に近づく傾向にあるということは最近の報道などでも皆さんわかっていることだと思います。ヒグマが人里に近づいてこないためには、餌となるものが人里にない状況をつくらなければいけないということで、広報の中でも生ごみの処理ですとかといったところにつきましては十分気をつけてくださいと、山に入る場合も熊の餌になるようなものは、当然ですが、山に入る方のルールとしてそういった餌になるものは置かないということは当たり前の話なのですけれども、そういったことをこれからも周知しながらやっていくということが最善の方法なのかなと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 広報とかホームページに載せるということも限界があるのかなということは感じるのです。また、最近道南の熊が非常に出没した地域で、ちょうどお盆の時期だったものですから、墓地にお供え物を置かないように、置いてもすぐ片づけるようにということを非常に厳しく徹底させたというような話も聞いております。実際砂川市においても、砂川市の墓地周辺で何十年も前から熊が出るのだよというような話は聞いていると思うのですけれども、恐らくそれはお供え物等を狙ってあらわれているのかなという予感がしているわけです。そうしたことを広報とかホームページ以外にも、実際に置かないように指導するなり、付近に看板を立てるなり、あるいは先ほども特にことしについては山と

町との境界線あたりに非常に熊がたくさん出没しているのかなという感じがしているのですが、先ほども直接チラシを配っているというようなお話があったと思うのですが、熊を誘引しないような対策について実地に地域の人たちに確認してもらうとか、もう少し徹底的に現場的な、広報とかチラシとかではなくて、実際にそのようなものがあるか、ないかとかを地域の人たちに点検してもらう等、あるいは先ほど言ったとおり、お墓の近くでお供え物がとられないように看板等を立てるとか、そういった広報の力の入れ方といたしますか、方法論についても現実を見据えた形の方法論をとっていただきたいと思うのですが、その辺の考え方について改めてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 広報のあり方についてです。お墓参りの時期につきましては、市民部のほうで持ち帰るようという広報もしていますし、北吉野墓地の中につきましては清潔な状態でありますので、ただ近隣での目撃情報というのがありますので、今後もしかしたら墓地の中に出てくる可能性もないとは言えませんので、その辺についての広報は、お墓参りの時期は市民部の広報になりますけれども、そういったことも経済部と連携しながら広報の文面についても工夫したいと思えますし、経済部で出している広報につきましてもそういったことをもう少し強調するような、北海道でパンフレットとかを出していますので、そういったものも参考にしながら、より人里に熊が来ないようなことをみんなで気をつけるような広報を工夫したいと思えます。ただ、9月15日号につきましてはもう発行される時期ですので、来年度の広報について少し研究をさせていただきたいと思えます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 最後なのですけれども、9月8日から10月31日までは北海道全域を対象にした秋のヒグマ注意特別期間ということですので、先ほども述べましたけれども、特にこの期間は危険だということを重点的にアピールして、より一層の注意喚起を要望して、ヒグマ対策については終わりたいと思えます。

続きまして、大きな2の南5号人道橋の改修と市道南5号線付近の不法投棄対策について伺いたいと思えますが、まず南5号人道橋の改修の考え方についてなのですが、先ほどご説明を受けた限りでは、長寿命化修繕計画によれば平成35年に向けてという話だったと思うのですが、改善計画を見ていきますと判定区分3、構造物の機能に支障が生ずる可能性があるとしていたものですから、そこで私がちょっと心配して、今回お伺いした状況なのですけれども、先ほどの答弁を伺っている限り、構造上は全く問題ないのだと、使う分には問題ない。あくまでも外装上の課題があるのだということに理解していいかどうかを確認したいと思います。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員の質問に対する答弁は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時00分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田真議員の質問に対する答弁を求めます。

建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 平成25年度の長寿命化計画の策定に当たり、前年度に調査をしておりますが、その調査の中で橋梁の主要構造の鋼材の部分にさびがあるということが出ておりますが、そのさびの状況でございますが、耐火性や耐久性には影響がないというところでございます。継続的な観察を行う必要があるという程度のものでございましたので、今回はさびの進行を防ぐための塗装工事を実施する予定でいるところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 外装にさび等の若干の問題があるようですけれども、基本的な構造については一切問題がないということで理解いたしました。しかしながら、先ほど来お話ししていますけれども、橋の両端部分にちょっと大き目の段差があるのですが、ご存じのとおりその橋は専ら児童が通学路に使うということで、大人であれば何ともないかもしれませんが、小さな子たちがそこで転んでしまうようなこともあり得ますから、随時状況を見ながら修繕等を要望したいと思います。

続きまして、不法投棄に入りたいと思うのですけれども、これまでも付近の市民がごみをみずから片づけていたようなのですけれども、先ほどパトロール、あるいは余りひどいようでしたら監視カメラというようなお話があったと思うのですけれども、実際監視カメラの設置基準といいますか、その辺の運用は具体的にどのようにしているのかをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 不法投棄の監視カメラの設置基準というようなお話でございます。不法投棄のカメラにつきましては、通常毎年不法投棄が多い場所、過去にも多い場所というようなところで、通常郊外の部分が多いところでございます。ただ、あと市民から通報をいただいた部分で結構ごみの量が多いようなところにも設置いたしますし、毎年不法投棄が多いような場所に、大体同じようなところなのですけれども、違う場所に設置するというようなこともございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 他の自治体の事例なのですけれども、地元の自治会がごみ等を発見して、積極的にと言ったらおかしいかもしれませんが、市役所、行政機関が積極的に要望があった場合監視カメラを貸し出すというような政策を実施しているような自治体もあります。今般南5号線付近ということで、なかなかパトロールの車も入りにくいのかなと、

専ら気づいた市民がみずからごみを片づけているというようなお話もありますので、地域の状況等を把握しながら、不法投棄等が多いような実態を把握した場合はぜひ監視カメラの設置等をお願いしたいと思います。

続きまして、大きな3の循環型社会の形成についてお伺いしていきたいと思うのですが、まずごみの減量化については先ほどのご答弁では確実に減っているのかなと理解したのですが、一方リサイクル率についてなののですが、第6期の総合計画でもリサイクル率の向上ということが目標になっていたと思うのですが、現時点のリサイクル率の状況について、砂川市の場合、あるいは全道的な砂川市の位置づけがどうなっているのかについてまずお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 ごみの減量化とリサイクル率というようなご質問でございます。前段ごみの実際の実績というところでは、平成27年6, 362トン、平成28年6, 275トン、平成29年6, 161トンということで減少というような傾向になっております。それで、リサイクル率についてですが、リサイクル率も出し方がいろいろあるのですが、全国的に使われている環境省が行っている実態調査でのリサイクル率につきましては、平成28年の数字ですが、砂川市は25.3%ということで、全道平均24.3%よりもやや高いところにあるという状況にあります。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 ちなみに、それは全道的な部分なのですが、調べたところによりますと、環境省だと思うのですが、全国ランキングみたいのをつくっているようなのですが、その辺の位置づけというのがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 全国の数字ということで、全国の平均、28年度は20.3%ということで、全国のランキングというところではないのですが、全道は先ほどの24.3%が平均ということで、砂川市の25.3%は全道の35市中11番目の数字ということで、中間よりやや上位の位置という状況でございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 正直砂川市のリサイクル率は私はもう少し高いと思っていたのですが、やや予想より低いかなということなのですが、砂川市の第6期総合計画におきましてもリサイクル率の向上というのは目標値にされているわけなのですが、実際に現在砂川市のリサイクル率の向上に向けてどのような取り組みをされているのかをまずお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 リサイクル率の向上に向けた取り組みということでございます。リサイクル率も、分別を初め、資源回収ということで、特に大きいものとして集団回収の

部分、各町内会あるいは団体がやっている回収の部分がございます。あと、大きいものとしては平成25年当時にごみの有料化で値上げを検討する際に、値上げをどうしようかというときにはごみの量を減らすという中には燃やせるごみから紙等を資源のほうに移行するというような取り組みを実施してごみ量を減らす。あるいは、分別して資源のほうに進めるといような動きもしております。また、それぞれの衛生組合といつか、広域の部分ではリサイクルの即売会、あるいは再利用というところではものを大切にする推進協議会等では使わなくなったようなものを再利用するような運動も行っている実態があります。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 これまでもごみの減量化については議会議論があったと思うのですけれども、つい最近も平成29年第4回定例会でもごみの減量化ということで議論があったと思うのですが、その中で特に紙ごみについて資源化率が低いというお話があったと思うのです。それについて、リサイクル率を押し下げているのは紙ごみのリサイクル率が低いという印象を受けているわけなのですけれども、その辺のリサイクル率を押し下げているような要因について、私は紙ごみではないかと想定をしているのですけれども、その辺の市における分析はどのようにされているのかをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 リサイクル率、過去から見ると上昇しているところなのですが、なかなか顕著に伸びていないという状況もあります。そんな中で、紙ごみという部分もありますけれども、あと団体資源ごみのほうの回収の部分につきましてもなかなかふえていないというような事情もございます。町内会さんあるいは団体さんでやっている部分で、全市内の町内会で実施というところでもないような状況にあります。中には、郊外の部分の家が多いような町内の方がなかなか実施をするのが難しいとか、あるいは最近でいくと昔は子ども会が回収していた部分が子ども会がなくなって回収できなくなったという話も聞いております。リサイクルに関しましては、資源ごみ、ごみを減らすというところにも非常に重要な部分でありますので、今後のいろいろな取り組みで試験ごみのほうのリサイクル率をふやしていきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 (2)の啓発にも係る部分があるのですけれども、啓発だけではやはり限界があるのかなという印象を私は受けております。実際ごみステーションへ行きますとどうも資源ごみになりそうな紙の束が捨てられているというお話もあるし、実際そのようなものを見かけた方も多いと思うのですけれども、そうしますと広報、啓発以外にもう少し資源になり得るような紙資源を、実際他の自治体ではごみステーションを巡回しながら、どのようなものが捨てられているのかを分析されているようなところもあります。もう少し、広報、啓発が重要だということもわかるのですけれども、その実態、なぜそのように分別しないで捨てられているのかという背景とか、あるいはごみステーション

における実態等を把握されたほうが確実に回収等につなげるような施策につながるのかなと私は考えるのですけれども、そうしたもう少し実態的な把握といいますか調査をする考えはないかお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 ごみステーションの実態の調査ということでございますが、資源ごみの団体回収につきましても従前からやっているところで、制度もあり、集団回収にいくとごみ袋を買ってお金がかかるよりも、例えば町内で集めるとその分町内にも補助金が入るということで非常によいものかなと思うのですけれども、従来から制度がある中に、町内会それぞれの事情があるので、なかなか難しいところもあるのかと思いますけれども、市内全域というところにはなかなかいかない実態もありまして、昔から制度でやっている部分で、そこに何が問題があるのか、あるいは集団回収ではない部分で実際燃やせるごみの中にどれぐらい紙類、資源となるものが入っているのかというところは調査するのちょっと難しいところではあります。リサイクル率の向上というところでは非常に大切なもの、ごみの減量につながれば総体的な経費の削減というところにもつながっていく部分でございますので、どういう手法の把握がいいのか、それらの手法も含めまして問題点、課題点についてはごみの減量化というところでは非常に大切な問題なので、何がいいのかは考えていきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 先ほどもご説明ありましたけれども、平成25年に有料化を見送った経過の背景に紙資源ごみをごみでなくて資源化すると。それについても当時いろいろ分析したようなのですけれども、それから5年たって、なかなかリサイクル率が向上していないという実態もありますので、ぜひその実態把握について分析を進めていただきたいと思っております。

そこで、(2)の市民への啓発等の状況についてなのですけれども、減量化を進めるに当たっては市民と行政が力を合わせて目標に向かって、目標は今のところ数字であるのはリサイクル率ですけれども、リサイクル率を高めるのだというような目標を進める以外にはないということなのですけれども、ただこれまでの啓発の方法論といいますか、なぜごみの減量化が重要なのか、特に循環型社会の形成についての目的というのが余り明確ではなかったのかなということを感じております。循環型社会の形成を全面的に押し出したような形の市民に訴えかけるような形、あるいは行政と市民の協働を呼びかけるような形の広報のあり方が必要ではないかと思うのですけれども、その辺の広報のあり方についていま一度お伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 ごみ減量に関する広報のあり方というところでございます。最近でいきますと、1回目のところでご答弁させていただきましたけれども、ペットボトル

の出し方をラベルを剥がしてというような周知もしております。また、先ほどの25年当時の使用料の値上げに関しても、燃やせるごみから資源ごみのほうへということで紙の出し方ということでも大分周知を図ったところでございます。また、そのほかにも、各町内会さんの衛生担当者が集まる衛生組合、その衛生支部長会議ということでも、年2回やっているのですけれども、毎年ごみの量の推移、あるいは資源ごみの状況等々を説明しながら、地域における分別、あるいはごみ減量化という部分での説明をしております。また、今後も必要とあれば、広報紙等では全市民に対してごみ減量に関する必要性ということも掲載しながら市民意識の向上に努めてはいきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 せっかく循環型社会の形成ということで、国のほうでも循環型社会形成推進基本法という前提の法律があるわけなのですけれども、その基本法の精神というのは3Rということで代表されると思うのですけれども、3つのR、リユース、リサイクル、リデュースです。減らす、再利用する、再資源化という3つのRというのがこれまでの砂川市のごみ回収、リサイクル向上のテーマとしては全面的に出ていなかったのではないかと私は思っております。総合計画を見ても、その他市の広報の関係を見ても、3つのRの視点がやや欠けていたのではないかなと私は思います。せっかく循環型社会形成推進基本法が背景にあるわけですから、その精神である3つのRについて全面的に押し出したような形の循環型社会の形成に向けた広報のあり方についてぜひ検討してほしいと思うのですけれども、3つのRについて最後にお話をお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 ごみに関する3つのRということの周知の考えでございます。平成23年4月に砂川市の一般廃棄物処理基本計画をつくりまして、その際にも広域的な3Rの取り組みということで記載をさせていただきました。これは、基本計画ということで、市民への浸透というようなところもでございます。ただ、それぞれの、例えばリサイクルに関しても先ほど来各団体等で実施しているものとか、あるいはリユース、再利用ということでも実際活動的にやっているところがございます。また、全体としての3Rの意味合い、あるいは必要性というところの全体の意識というところではございますので、先ほどのごみ減量というところの話の広報ということもございましたので、それらの中で3Rというところの考え方についても総合的に意識を高めるというようなことでは考えていきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、一般質問を始めます。私は、大きく3点についてお伺いをします。

まず、第1点は、市立病院の入院患者に図書館図書の貸し出しについてを伺います。市立病院には図書コーナーがありますが、図書の種類が限られています。そこで、入院患者

に図書館の図書を貸し出す考えについてを伺います。

まず、1点目は、市立病院で入院患者へのサービスの一環として実施する考えについてを伺います。

2点目、図書の貸し出し冊数をふやす取り組みの一つとして実施する考えについてを伺います。

大きな2点目は、市民活動団体への支援についてです。

その1点目として、団体の活動や事業を市民活動推進補助金として支援する（仮称）まちづくり基金の創設についてを伺います。

2点目は、市民活動団体の方々は事業継承のためにも自分たちの活動を市民に知ってほしいという思いを聞きますが、そこで市民活動団体が一堂に会し、各団体の活動を紹介する、こちらも（仮称）ボランティア祭りを開催する考えについてを伺います。

大きな3点目、駅前地区の活性化に資する利活用についてを伺います。3月議会の総括質疑でも聞いておりますが、その後何らかの進展があったのかどうかを伺います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君（登壇） 私から大きな1の（1）市立病院で入院患者へのサービスの一環として実施する考えについてご答弁申し上げます。

現在当院では、通院、入院されている患者さんやご家族のために、救急外来横に図書室、1階薬剤部お薬受け渡し前に図書コーナー、1階と2階のエレベーター横に雑誌等のコーナーを計4カ所設置しております。通院されている患者さんやご家族は診察を待っている間に主に1階薬剤部お薬受け渡し前の図書コーナーと1階、2階の雑誌等のコーナーを、入院患者さんは主に救急外来横の図書室を利用しており、図書室にはインターネットを利用できる環境も整っております。現在配置している図書につきましては、小説が約1,100冊、児童書が約200冊、医学書が約100冊、漫画が約1,000冊、その他雑誌等が約600冊の計約3,000冊となっております。そのほかにも、患者さん等から寄贈を受けた図書を1,000冊以上所蔵しており、定期的に図書の入れかえや破損した図書などの分を追加しているところであります。また、患者さんやご家族からのご意見やアンケート調査等により、ご要望を取り入れて図書の入れかえを行っております。

当院で入院患者さんへのサービスの一環として市の図書館の図書を貸し出すことにつきましては、当院のボランティア活動の一つとして以前に検討した経過がありますが、ボランティア数の不足、図書ボランティアを希望される方がいない等の理由により実現していない状況にあります。今後患者さんへのサービスの一環としての取り組みに向け、市の図書館と連携をとりながら課題等を協議してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君（登壇） 私のほうから、大きな1の市立病院の入院患者に図書館図書の貸し出しについての（2）図書の貸し出し冊数をふやす取り組みの一つとして

実施する考えにつきましてご答弁申し上げます。

図書館における貸し出し冊数につきましては、平成29年度で年間6万6,502冊となっており、図書活動の普及促進として、幅広い世代の方々に生涯にわたって読書活動を進めることができるよう、図書館事業の推進、図書館の利用促進を図っているところであります。ご質問の市立病院の入院患者に図書館の図書を貸し出すことにつきましては、入院されている方のかわりの図書ボランティア等が申請を行うこととなりますので、図書ボランティア等を事前にお知らせいただき、身分がわかるものを持参されること、さらには新規貸し出しの際は図書館カード作成時に借りる本人の身分がわかるものなどを提示していただくことで貸し出しは可能となりますので、読書活動の普及を促進するためにも市立病院と十分協議しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 私から残り2点について答弁させていただきます。

まず、大きな2つ目でございます。市民活動団体への支援についてご答弁申し上げます。初めに、(1)の団体の活動や事業を市民活動推進補助金として支援する（仮称）まちづくり基金の創設についてであります。市民活動団体とは非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う団体を指し、特に市民によって支えられるものを一般的に示しているところでございます。この市民活動団体への支援としては、現在のところ活動内容、会員募集などの情報を市に登録していただき、その内容を広報やホームページで紹介することによって広くPRを図り、活動の活性化や会員の拡大、市民の社会貢献活動への参加機会を拡充することを目的とした市民活動団体登録制度を継続して実施しており、また各種団体などによる補助制度の情報提供を行うなど、団体に対し側面的な支援を行っているところでございます。また、昨年度から実施しております地域力アップ講座の中で、実際に活動しております市民活動団体の紹介などでは、代表の方たちによる団体紹介の中で市から直接的な補助を要望する声があることも認識しているところでございますが、現在のところは市民活動推進補助金として支援するまちづくり基金の創設については、補助金のための基金というものについてはその基金の果実を使って事業を実施する場合に有効と考えておりますが、現在の金利状況では果実を使える状況ではないことから、基金の創設の考えについてはないところでございます。また、前段に触れております各種団体などへの補助制度に該当しない市民活動団体に対する助成につきましては、性質や規模が違う市民活動団体の定義や種類、方法などを統一して助成することは今のところ非常に難しいものと考えているところでございます。

次に、(2)の市民活動団体が一堂に会し、各団体の活動を紹介する（仮称）ボランティア祭りを開催する考えについてであります。平成29年度より実施しております地域力アップ講座の中で自分たちの活動を市民に知ってほしいという思いを伝えるなど、実際に活動しております市民活動団体の紹介を講座の一コマとして実施しているところでござ

います。この講座の開催前には、市民活動団体に登録をされております18の団体の方々へ出席案内を送付させていただいておりますが、残念ながら5つの団体ほどの参加にとどまっている現状でございます。全ての団体が一堂に会することの難しさを実感したところでございます。この講座の趣旨の一つには担い手不足の解消がありまして、市民活動団体に接していない受講者がこの講座で少しでも団体に興味を持って、加入や新たな団体の立ち上げなどにつながればという思いで講座を開催しているところでございます。これら人材育成以外で各種団体が一堂に会し、各団体の活動を紹介する催しを開催するメリットは現状ではそれほど大きくなく、市が主体となって開催する考えは現在ではございませんが、協働とは異なる立場や活動を行っている者が対等な立場でお互いの役割と責任を認め合い、相互に補い、行動していくことが趣旨でありますから、市民活動団体それぞれの開催要望など意見を十分把握した上で、開催に向けた検討も取り進めていきたいと考えているところでございます。

次に、大きな3つ目、駅前地区の活性化に資する利活用についてご答弁申し上げます。駅前地区の活性化に資する利活用のその後の進展についてということでございます。駅前地区の活性化に資する利活用に係る検討状況といたしましては、まちの魅力を高め、駅前地区のにぎわいを取り戻すことを目的に、経済団体の代表であります商工会議所と当市の経済部の間で打ち合わせを行い、今後の進め方として商工会議所が中心となって人を集め、広く経済界や市民の意見を吸い上げる体制を整えて、中心市街地活性化基本計画にこだわることなく、駅前地区の活性化の全体のイメージを提言としてまとめること、またそれに対しては市としても全面的に協力していくということを確認しているところでございます。その後会議所では、準備会の設置が承認され、具体的な検討の開始に向けて本格的に動き出しているところでございます。今後は、駅前地区のにぎわいの創出のために市としてどのような施設整備が市民に望まれているかというものを見きわめ、その手法を含めて最適な方策の検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 順次進めていきたいと思うのですけれども、まず1点目の入院患者への図書貸し出しということなのですから、今答弁いただいたのですけれども、図書館のほうは整えばやれるというお答えでよかったかなと思うのですけれども、病院は前に一回ちょっと考えたことがあるのだけれども、どうなのでしょう。やる気があるのか、ないのか、端的に答えていただけますか。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 病院としましても、入院患者さんのサービスの一貫ですので、やっていきたいということは思っています。ただ、いろんな課題とかがありますので、その辺は図書館のほうと連携をとって協議してやっていきたいというように思っております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 例えば課題というのはクリアできそうな課題なのかどうか、もうちょっと具体的に話していただけますか。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 先ほどのご答弁でも申し上げましたとおり、一番の課題はボランティアさんの不足というようなところがあると思います。そこは募集をかけてやっていきたいと思ひますし、ほかにも入院患者さんがどうやって図書館にある本を検索していくのかとか、図書館の休館日が当然あると思ひますので、その曜日のことですか、あと申請のほう、先ほど図書館のほうからもご答弁あったようですけども、そういうようなことが主に課題と考えております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私は、入院患者さんは最近、今砂川市立病院は急性期が基本なのですけども、包括のベッドで結構入院日数の長い方もいらっしゃると思うので、いいサービスだと思うのです。病院と図書館が上手にコラボしていくということもとてもいいことではないかと思ひておりますので、最後に聞くのですけれども、病院はまずやるためにいろいろなことについて動こうとしているのかどうか、そこだけお聞かせください。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 病院もやる方向でいろいろ考えてまいりたいと思ひております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 やる方向で今後いろいろなことを検討していくことは当然だと思うので、なるべくできる方向で頑張っていたきたいと思ひます。

2点目の市民活動団体への支援ということなのですが、私は今回2点出しましたけれども、どちらともやる気がないと。やる気がないのでなくて、やらないというようなお答えだったように私は感じております。市長は、市長になってからまずは民と官との協働ということは大事にされてきていまして、それぞれの活動団体と話をしたり、いろいろなことをやっていることもわかっております。私もこの問題は何回が議会でも取り上げているところなのですが、本当に砂川って民と官との協働をしっかりとやろうと思ひているのかということ最近ちょっと疑問に感じております。それは、この前道内で大きな地震がありました。それに引き続いて長い停電がありました。これまで民と官との協働の中でいろいろなことがやられてきましたけれども、その中で大きな点としてはまず町内会が協力して高齢者の見守り活動、これが大きな柱として1点あったと思うのです。もう一つは、町内会と連動しながら災害時における組織づくりという点を本当に目玉の目玉としてやってこられたのだらうと思ひます。その中には、災害時の緊急避難者の名簿とか対策とかということも盛り込まれていたと思ひます。

では、今回のこのときに本当にそこが機能できたのかどうかということです。いろいろな意味で形はつくった。形はつくったが、実際災害が今回みたいに起きたときに本当にこの組織がちゃんと動けたのかどうかということなのです。今回市長は、私は特別行政報告でもされて、きっちりと砂川市がどういうことをやってどういう動きをしたかということは報告されて、私たちもそれに対して若干の質問ができるかと思ったのですけれども、市長は全くその考えがなかったようで、結論から言えば、今回は民と官との協働は見事にできなかったと私は考えるのです。私も町内会の会長をしています。この災害のときに何とか情報が欲しかったわけです。町内会の高齢者のお宅は1件1件回りましたが、実は私自身が情報ももらえていないのです。だから、一般的な新聞ネタとかテレビのネタでしか、私は情報を集めるわけにはいかなかったわけです。市役所に電話をしました。それも2121はもう使われていないということなので、もう一つの番号に電話をしました。そうしたら、最初は今大変混み合っていますからというテープの音が流れました。もう一回電話をかけたときには、ファクスの受信のピーピー音だけなのです。これで私たち町内会長は、市民活動のこの中の一番大事なところで情報を得て私たちの町内の人たちにお知らせするということは全くできなかったと言ってもいいような状況でした。

こういう状態で、本当に今市民と協働で砂川市は何かを進めようと思っているのかどうかということに対して私は甚だ疑問に感じています。もしかするとこの思いがほかのところにも通じているのではないかとすら思っているのです。今それぞれの中で私が今回聞いている中で、補助金のお話をしています。今部長は何て答えられたかという、普通基金というのは要するに果実でもって運用していくと、今は低金利の時代なので、その果実が生まれにくいからやらないようなお話になったのですけれども、気持ちさえあれば別に、利息を当てにして、それがあから、ないからの話では私はないと思っています。

先ほども部長おっしゃったのですけれども、私もたまたま地域力アップ講座という中の一つのところに参加させていただいたのですけれども、そこで今現在活動されているグループの方々の事例発表みたいなのがあって、そこを聞かせていただいたのですけれども、事例発表された方々がともに事業資金も結構大変だからというお話もされていました。その一つのところは、自分たちが活動しなければいけない、その機材がちゃんとないのですという窮状を訴えていられたのです。私は、それを聞いて何なのだろうと実は思ったのです。会費だけではとても賄えないということって私はあり得るのだろうと思うのです。でも、何かやりたいというときに、やっぱりお金は大事ではないですか。自分たちの活動機材までもないというか、そんな状況の中で、そこを事例発表で窮状を訴えられるなんて恥ずかしい話だと私は思っているのです。それに対して部長は何かしてあげましたか、その団体に。お金はあったのですか。それは聞かないのです。

そういうことって現にあるのだから、だったらいろんな活動をしている人たちがある程度自由に使えるお金があってもいいのではないかと私は思うのです。もちろんそこに市の

審査は要ります。言われたからって何でもかんでも出していいということでは絶対ないです。だけれども、真剣にいろんなことをやろうとする方々は、きっちり計画を立ててくるし、収支の報告だってちゃんとするはずです。そのことを行政がしっかり審査すればいいだけのことだと思うのです。お金はあると思うのは、例えばふるさと納税の何%、0.何%でもいいです。ほかのまちでやっているところもありますけれども、たしかふるさと納税は今1億2,000万から1億5,000万ぐらい、ほかのところから寄附をいただいていると思うのですけれども、これをうまく活用して、さっき言ったまちづくり基金みたいに、これはいろんなイベントでもいいし、それからそれぞれの活動の中の基金でも、機材を買うことでも私はいいのではないかなとも思っています。

今砂川市内で民間の団体が何かやろうとしたときに、余りそういう仕組みがないのです。例えば観光みたいな形でいけば、あさひサマーフェスティバルだとか、盆踊りだとか、中央市場のお祭りだとかというのは市からお金が出ていますし、観光協会の補助金もあるのですが、実はこれはある固定の団体に決まっているものであって、新しい何かでそこに申請するというわけにもいかないし、ゆうのアートトライアルというのも一つはあるのですが、芸術文化に限られていたりということで、自由にいろんな形で市民が何か動くといったときに助成制度がないのが今の現実だと思っていて、ぜひともこのところはしっかりと考えていただきながら進めていただきたいと今思っているのですけれども、その辺のお考えというのはいかがでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 部長で答弁するところもあろうかと思えますけれども、私のほうから大きなくくりで、ちょっと質問の趣旨に外れる分野もございますけれども、まず災害の関係だけ誤解のないように申しておきたいのは、何も情報がないのではないかと言われたけれども、行政も北電のほうからも何もなくて、テレビも映らない、電話も通じない。通じたのは4次回線のスマホだけ。そういう状況にあるというのは小黒議員も十分わかっている、連絡ないというよりも、連絡の手段が当初なかったと。やっとできたのは、水力発電所から砂川の発電所に電気が通ったときに、庁舎がついてから情報収集が始まったと。すぐに出せる状況でなかったというのは、砂川市に限らず北海道全体がそういう状況だったということだけは、小黒さんは理解していると思うのですけれども、そこだけ理解していただきたいと。それで、電源が通じてからは、ホームページのところにスマホで見られる情報だけは辛うじて確保できた。だけれども、我々自身がどこが停電になっているかも最初はわからない状況だと。北電も発表しないし、またそれを受け取る手段もなかった。電気が通っていない。真っ暗で、テレビも映っていない。誰もわからない状況だったということだけは理解していただきたいと思えます。何か先ほどの言い方だと、すごく行政が冷たくて何もしなかったような言い方をされたので、ちょっと申し上げておきます。

それと、ボランティア祭りの話をされました。私自身もボランティア祭りみたいなもっと周知する方法を考えたいとこの場で言った記憶がございます。現実にはいろんな団体にお話をして、そういうことをやろうとしたのですけれども、展示するなり物をつくっている団体はいいのですけれども、そうでなくて純然たるいろんなところに行ってお世話したりするような団体については、そういうところに出てやるものがないと、だから私たちはいいですというのがボランティア団体の考えで、参加したいという団体もあったのですけれども、大多数に断られたというのが実態でございます。私自身は何とかそこで発表してもらって、会員でもふえてくれればという思いでそういうことを言ったのですが、残念ながらそうはならなかったと。

それと、もう一つボランティア団体に言われたのは助成の話、市がもし助成するとしたらと言ったら、嫌ですと。なぜなら、私たちはボランティアでやっているとお金をもらおうと義務的になる。それは強制なり何かの義務がついてくるから、お金は結構ですと残念ながら言われました。純粹にやっている人たちは、自分の出られる範疇である程度出られる人たちだけでいろんなことをやっているのだなと。片やそうでない団体の方もおられます。いろいろ材料を購入したりと、そこをどうするかという課題はあるのですけれども、そういう団体があるものですから、ある程度そこを整理したときに一つのものルールができないとなかなか、こんなことを言ったらきょう来られている団体の人に怒られたら困るのですけれども、市の金を当てにしてボランティアをやるのは、前にも言ったことあるのですけれども、そうではなくて、最大限努力して何かやっているのだけれども、これではとてもできないからというものがある程度行政になかったらなかなか難しいというもの、言いづらいことをはっきり私の性格だから言いますけれども、そういう状況もあることも理解してもらって、ただ出さないとは言いません。何かのルールをつくれればなというの模索していることだけは、1回目の質問で誤解があったら困るので、私のほうから申し上げておきます。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 私のほうからも何点が答弁しておかなければならないなと思うのですが、基金の考え方なのですけれども、一般的な考え方は1回目で示させてもらいました。潤沢な基金があって、金利が高いときはその金利を使いましょう、その金利を使っているものに使いましょうとあります。今は金利が少ないときなので、基金をわざわざつくらなくても、今市長が答弁しましたけれども、やろうとなれば一般的な財源を使ってやるという方法が今であればスムーズだろうという思いで基金については否定させていただいたところでございます。

それから、協働の講座のときに実際に代表者の方からお話しいただいた部分があります。私も一緒にいましたので、承知しております。道内にも各種団体がございます。特にご意見いただいた団体については、同様な活動をされている他市町村の方々が補助を受けて

いる団体というのがあるのです。そういうところについては、もう数年前になりますけれども、一度お話をさせていただいて、お金がもしかすると当たるかもしれないからどうでしょうかというお話をさせていただいたことがありまして、てっきり私は受けているものだと思ったのですけれども、最近調べるとまだ受けていない状態で、自費でやっているようなことがあります。その辺の行き違いがもしかしたらあるのかもしれないのですけれども、各種、近場でいうと信用金庫さんがやっている市民活動に対する補助というものもありますし、それ以外にも全道規模で福祉団体ではなくボランティア団体に対して、年間3万とか、そういう小さい金額ですけれども、補助している団体がございます。そのような情報を皆さんにはお示ししているのですけれども、それが自分たちに使えるのがわかっていなかったのかなというのがことしのお話を伺ったところでありましたので、その辺についてははっきり、もし申請の仕方がわからなければ、そういう申請の仕方も含めてお伝えしながら手助けをさせてもらえばいいのかなと今思ったところでございます。ほかに十数団体、いろいろなNPO法人から、まだまだでき上がってすぐの団体もあります。会費をメインにして活動しているところが多いところでございます。市長も申しあげましたとおり、決して一切ということはないのですけれども、それぞれの団体がどういう思いでやってきたという部分も含めて考えながら、そういう補助というのも考えていかなければならないものだと思っているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 災害に対しての民と官との協働みたいなことというのは、今質問通告している内容ではないので、さっき市長がそうやって言うのだったら、やっぱり特別行政報告でもちゃんとして、議会のいろんな議員の話も聞いたほうがよかったのだろうとは思っています。ただ、1つ、市役所の電気がついて、その後まだ停電している地域がたくさんありました。その段階でだって電話は通じていないのです。そのときにいかに、高齢者の人たちが停電が長くなってきているので不安がいっぱいになっているのに、その不安を解消するべく方法が、どう伝えたらいいかということすらも私には得ることができなかったのです。市のほうからですよ、市の情報として。これは、ここをメインにやってきたはずなのですよ、今まで。それが実は本番になったら機能できていないというのは、一体何なのだろうと思うわけです。

同じように通じるのは、さっきの基金の話、お金のことでそうです。ほかの団体があるのです。それをちゃんとわかちてもらって申請してもらったら、ほかからもらえるのですということはしている。でも、それは素人はなかなかわかりません。申請の仕方にしたって、そういうものがあるのだなと思うぐらいで。だけれども、砂川市では皆さんの活動を支援するためにこういうものがあります。どうぞ使ってくださいとやれば、もっともっとわかりやすくなるし、市の思い、市が何を考えているのかということがはっきり私は出てくるのだらうと思うのです。そういう意味では、全然お金がない砂川市ではないので、

せっかくだったらそうやって皆さんが本当に気軽に、もちろん審査はあるのですけれども、活用できる、そういう基金をつくっていただきたいと私は思っています。

ボランティア祭りの件は、質問する前に市長がお答えになっているのですけれども、市長もいろんなところで聞かれていると思うのです。ただ、私は私なりに、いろんな活動をされているところへ行くとか何て言われているかということ、みんな高齢化してきていて、次にやってくれるような人たちはいるのかなと。それ以上に、ボランティアとして、ボランティアばかりではないです、私が今回言っているのは、まちづくりの活動でも何でもいいと私は思っているのですけれども、自分たちが何をやっているのかということが余り知られていないのだという話はよく聞くのです。おもしろいことをやっている方々は本当に砂川市内にたくさんいて、また何かやりたいという方々も結構たくさんいるのです。それだったら、何かもったいないなと思うわけです。どこかで、これは私もやれるとかというきっかけがなかなかないので、だったらみんなが集まって、1回でも2回でもいいからそういうものやってみたらどうかなと思うのです。でも、市長が聞かれた団体の方々はそんなことやらなくていいと断ったのだと思うのですけれども、でもそこだけ向いて全て決められても何となく困るし、さっきの話もボランティアというのは市からお金をもらったらだめなのだと、そういう立派な方々もいらっしゃるかもしれないけれども、会費だけではとてもではないけれどもやれなくて、もう少し広いことをやりたいと思っても、なかなかできないという人たちもいるのです。市長が聞いたことだけが全部市政に反映されていってしまったら、これはたまらない話で、市長も違う人の話も聞いてほしいと思うのですけれども、今私は仮称でボランティア祭りと言いましたけれども、せっかくいろんな活動をされている皆さん方の現実的にやっていらっしゃることをより多くわかってもらえるような何か、これはボランティア祭りという名前でもなくてもいいです。

もう一つは、一生懸命砂川市のために何かをやりようと思っている人たちがもうちょっと市の助成があればできることもあるなということだって絶対あると思うのです。基金をつくったって、使われなければ、そのまま残っているわけですから、全然無駄になるお金ではないと思います。市長の思い、いわゆる民と官との協働という思いが強いのであれば、そういうものをつくって、自分の思いをそこにあらわすということも一つの手ではないかなと思います。今町内会には助成というのができています。でも、町内会からもう一個広げていく必要性もあるかなと私は思っています。この辺については、先ほど市長も答弁に立られているので……

〔何事か呼ぶ者あり〕

では、市長、何かもしあれば、お答えいただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 私と小黒弘議員と知っているところは同じだと思うのです。ただ、行政側と議員との関係だけで、我々は手続上とか、ほかの団体のことも気にしながら、ど

う整合性をとりながら一つの理論を構成できるかというところでちょっと苦労している。でも、何とかしようしているところは同じですから、もう少し整理しながら、確かに会費だけでやっていくのはきついというの、私もいろんなところへ行って話を聞いてはいます。もう少し何とか出せればなというのは私も同じ気持ちです。ただ、出し方がどこと整合性をとったらいいのだろうかというところで苦労しているところがありますので、それについては原課のほうでもっとしっかりと実態把握して、やれるような方向で検討したいと思っております。

それと、もう一点、けんかするわけではないのですけれども、特別行政報告は、災害が終わってすぐ議会が始まって、原課のほうで整理がついていないというのが実態です。それは、小黒議員、理解していただきたい。間があれば、当然行政報告で、特別までいかどうかは別にしても、行政報告では出そうとしたのですけれども、全部の整理が議会に入るためにできなかったというのが実態ですから、その辺だけ十分ご理解していただきたい。間違っても変な方向で行政が悪いのだと流れるのはちょっと私も心苦しいものですから、言いわけだけはさせていただきます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それは言いわけではなく、行政の状況だと思います。それは理解します。

次に、3点目なのですが、駅前地区の活性化に資するというのは、要するに旧パーラーランドを含めた地域という、その関係なのですが、何とも進まないというか、見えないというような今の状況が私には見れています。ただ、多分まだまだかかってしまうのだろうと実は思っていて、駅前地区の関係なのですが、もう少し時間がかかるのだろうと。ただ、時間がかかるのであれば、その間に何か今までと違うこと、違うパターンに少し持っていったほうがいいかなというお話をきょうはしようかと思っています。大分私も議員生活が長くなってきていて、新しい議員の方々や行政の職員の方々もいらっしゃるので、ちょっとお話ししたいなと思っていることがあります。それは、今はもう活発にやっている地域交流センターのことなのですが、今から17年前の話になるのですが、駅前開発の中核施設であった地域交流センターというのは行政が考えた最初の段階は何だったかというお話なのですが、実は決してゆうではなくて、一番最初は温浴施設だったのです。そのときは、薬湯とか人工温泉をあそこに中心の施設としてつくったらどうかという話がありまして、ここは見事に、中央市場の向かいにある滝の湯という銭湯から500メートル以内は実は公衆浴場はつくれないという指摘の中で完全にだめになったのですが、その次に行政は何を考えたかという、温水プールを考えたのです。もしもこの2つ、どちらかでもやっていたら、今どきえらいことになっていたと私は思っているのです。その後で地域交流センター、今のゆうというのがだんだん形になっていくのが民と官と、もう一つは道からの出向職員をあわせて、それから4名の市外からのアドバイザーの人を呼んで、いろいろな話をした結果として今

の地域交流センターゆうが生まれたということなのです。

みんなで話し合うことはすごく大事なことで本当に思うのです。ところが、最近何となく感じるのは、砂川市でもいろんな会議を持つパターンってありますよね、そのときの、これはちょっと差しさわりあるのかわからないのですけれども、きょうは言います。このメンバーの皆さんが固定化していませんかということなのです。砂川市の中には本当にまだまだいろんな考え方を持っている人たちがたくさんいるはずだと私は思うのですけれども、つついそれぞれ団体の長の皆さんとかなって、この会議でもこのメンバー、こっちの会議でもこのメンバーということがすごく最近多いように思えるのです。もしかすると駅前地区の関係も、やっぱりこの団体、この団体、この人、この人となっていったら、きっと同じメンバーになっていく可能性があるかなと思うのです。

そろそろこれはまずいかなと私は思っていて、一番思ったのは、最近行われました庁舎建設検討審議会というのがありましたよね。あのときも若い世代の皆さんももちろんいたし、いろいろな世代の方々が集まった審議会でした。ところが、私は何回かあそこの傍聴に行ったときに、ある程度人生の大先輩の方々がびしっと物を言ったとします。そうしたら、若い人たちはもうそこから話せないのです。私と市長の年代って、私と市長だからかもしれないのですけれども、相手がどんなに立場があったり、偉かった人だったとしても話しますよね、こうやって。でも、今の若い人たちは、もしかするとそうではないのかもしれないのです。それがこの前何回か傍聴しに行ったときに、せっかく若い人たちもいろんな思いを持ってこの審議会に参加している。公のところであれば、その人たちもいっぱい話しているという話も聞いているのですけれども、ただ公のところでは話さないとしっかりした会議録に載っていないので、若い人たちの声というのはそこには届いていないということになってしまうのではないかと私は思うのです。でも、これからの中心市街地の活性化を考えていったら、これからこのまちをしょって立ってってくれる若い世代の、これは市の職員も、それから民間の人たちも、そういう人たちがけんけんがくがくやってもらわないと私はだめなのではないかと思うのです。

そういう意味では、将来の砂川に責任を持てる世代がまちのにぎわいや中心市街地の活性化や砂川の未来をぜひ考えてもらいたい。考えるような場所をこれからつくってほしいと思うのですけれども、そういうふうにながら、中心市街地の活性化基本計画でいくかどうかというのは何となくわからないというようなお話もあつたのですけれども、まだちょっと時間があるのであれば、これからは若い世代に任せていこうという、そんな思いをきょう語らせてもらったのですけれども、市長、この辺はどう考えますか。これから中心市街地の活性化のことを市長もやられると思うのです。だって、私にはっきり言っていますもの。懸案事項としたことは、もう言外でやるということなのだと、小黒さん、もうこれ以上言うなと言っているのです。これは29年の9月議会です。市長はやると言っている人なのだから、ではこれからどうやっていったらいいのかというのを考えなければだめ

です。幾ら来年が選挙だからといったって、そこでどうのこうのという話ではなくて、今現実にごうかという話し合いをしなければいけないところなので、私は商工会議所の方方も同じですけども、若い人がトップになって、これに関しては話し合いの中心になっていって、いろんな意味で市の若い職員たちもそこに加わってどんどん、駅前あるいは中心市街地の活性化、それは今後の砂川の未来も考えることになるわけですから、そういう意味でそういう組織体をこれからつくってほしいと、私は市長に思いを今話したのですけれども、市長の考えを聞かせてください。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 前に小黒議員さんと話したときに、これ以上言うなと言ったのは、趣旨は地権者の問題もあって、それがどんどん進んでいくのはまずいなという、私の進退のことではなくて、相手方の地主のことを気遣って、それ以上触れないほうがよろしいのではないのでしょうかということと言ったつもりなのですけれども、一々反論するようで申しわけございません。思いというか、庁舎の場合ですと、ある程度いろんな人がいる中で、本当に砂川市の経済的な関係だとか、公共施設を集めなければならないだとか、いろんな考えを入れていかないととんでもないことになってしまうと。離れたところにおいて、水はつかないけれども、みんなが使いつらくなるのではないかと、いろんなものを集めるためには私は庁舎のときにはあのメンバーでよかったのではないかと考えています。

ただ、今度の施設がどうなるかというのは、正直言って私もイメージはしていません。私が言ったのは、あそこが廃虚のような状態でずっと残っていると、駅前のビデオ屋のところが権利が複雑で、二度と行政が買い取りも何もできないような状況で残ってしまっている。このままでいいのだろうか、何とか無電柱化もあと5年、6年後にはまちの中心部から電柱がなくなる。その機会に、庁舎ができたときにたまたま砂川市が手を挙げたときに国の交付税措置ができた、それは予定していない財源がついてきた。それを活用しながら、あそこを何とか、病院もできている、ゆうもきれいになって駅に直結している。残っているのは一番古い役所だけだと。小黒議員も役所を建てろと言うものですから、私もつい建てる方向にいつってしまったのですけれども、役所自体も単なる事務室なのですけれども、まちの品格というか、見ばえからいくと、ゆうなり、病院なり、役所がある程度きれいであるとまちの印象も違うし、役所に市外から来られる方もおられる。だから、それは1つはまちの魅力を上げるのにも貢献している。そこに無電柱化にあわせて全部をやることは私は無理です。やろうと思ったらできますけれども、うちを真っ赤っかにして次の人が困るような財政運営はしたくない。ある程度砂川市はずっと、ない中でもある立ち位置というか、空知の中ではやっていけるまちでつないでいきたいというのがございますので、無理はできない。でも、あそこの部分ぐらいはできるだろうと、そういう大まかな感じの考えしかなくて、具体的に何をしようという考えは私にはないのです。皆さんで後悔のないように、大きな金を投資するので、考えてください。私にはセンスがないも

のですから、庁舎も余り関知しませんでしたし、場所も中身もほとんど構っていません。そんな立派なものでもなく、60年もてばいい。もつような方法だけ考えてくれとしか言っていません。

ただ、まちの中のところもある程度無電柱化とともに、通った人が砂川のまち変わったねと、それがやっぱり魅力、子育てもそうですけれども、いろんな方面からちょっとずつ魅力を上げていかないと砂川の魅力って上がってこないと、その一貫として無電柱化にあわせてあそこを何とかしたいと、そういう思いで附帯意見も庁舎の建設のときにつけてきたので、それで何とかあそこをするような方向で今動いて、今我々が苦勞しているのは、単費で幾らかかかるのだったら、国の補助をもらう方法を考えようと、その手法の一つの中にはその受け皿となる団体、法人格を持った団体だと何とか国の補助が出そうだと。そうしたら億単位で変わってくる要素もあるので、そっちを模索して行って、そこから先のところはまだ私自身は、正直何も無いと言うのも変ですけども、本当にはないのです。ただ、市民の人たちが見ばえがいいのと、ある程度喜んでくれる。変わったし、全員を満足させるのは無理かもしれないけれども、ある程度のいろんな期待を持っている人たちが喜んでくれるような施設になっていて、総体的におさまればいいかな、市長はそのぐらいしか考えていません。あとは、皆さん方議員さんの意見もあるでしょうし、庁内の意見もあるでしょうけれども、その接点の中でどこかで見つけて行って、100%といわなくても70か80ぐらいはみんなによかったねというような施設になればというのが偽らざる私の気持ちです。ここで何か言ってほしいのでしょうけれども、まだイメージは湧いてなくて、私の思いは前段に言ったまちの魅力を上げる方法はどれが一番いいのでしょうと。だから、形だけはこんな形がいいねというのは、中身よりも12号線を通ったときの建物の見え方を気にしたりはしているということでご理解いただきたい。

団体の関係については、私自身は固執していません。事務所をつくるわけではないですから、大局的にいろんな考えの知見を持っている人でないといけない分野もあったので、あのメンバーで私はよかったのだらうと思っていますけれども、今度の場合については私の中にはそのメンバーとか云々は何もございませんということでご理解いただきたい。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市長の考えは理解はするのだけれども、賛成はしないのです。何が賛成しないかといったら、うちの砂川市をしょって立ってくれる市長が関心がないとか、私は何もないのだなんて言われたら、誰が誰を当てにすればいいのですか。かえって関心がなくて真っさらなら真っさらでもいいです。ただ、それに色をつけたり、いい形にしようとする道筋だけはつけてくださいと私は言っているのです。その思いはどうなのですかです。そこも関心ないと言われたら、何をやるのということになりますから、市長。例えば前からいろいろ出ています。こんなアイデアでもいいではないですか、大学とコラボして、学生さんにでも来てもらって自由にやってみたりとか、さっきから言っているのはもう少

し時間がかかるのだらうと、多分一番最後に大きなものになってくるかもしれないということもあるので、市長がイメージを持っていないのなら、イメージを持つような楽しい砂川になるようなことに役割をしっかりと考えてほしいと思います。

あれば座りますが、なければそのまま帰ります。

[何事か呼ぶ者あり]

では、終わります。

○議長 飯澤明彦君 一般質問は全て終了いたしました。

◎散会宣告

○議長 飯澤明彦君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 2時14分